

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第12期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 T D S E 株式会社

【英訳名】 T D S E Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東垣 直樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03-6383-3261(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 田中 秀幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03-6383-3261

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 田中 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,323,880	1,723,649	2,415,940	2,521,361	2,699,081
経常利益 (千円)	68,611	219,547	267,348	274,640	201,371
当期純利益 (千円)	190,881	148,331	168,807	200,285	136,557
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	833,180	833,180	833,180	833,180	833,180
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	1,590,465	1,708,297	1,869,308	2,074,963	2,209,042
総資産額 (千円)	1,804,088	2,051,533	2,339,675	2,440,389	2,731,866
1株当たり純資産額 (円)	775.85	830.49	903.78	999.02	1,058.70
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20 ()	10 ()	10 ()	10 ()	10 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.11	72.19	81.76	96.59	65.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				96.15	
自己資本比率 (%)	88.2	83.3	79.9	85.0	80.8
自己資本利益率 (%)	13.2	9.0	9.4	10.2	6.4
株価収益率 (倍)	21.7	16.9	37.7	21.0	19.4
配当性向 (%)	21.5	13.9	12.2	10.4	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,336	224,141	195,389	107,179	197,348
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,008,996	13,129	12,796	68,652	11,700
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,496	40,763	20,530	21,666	22,064
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,443,262	1,613,509	1,775,572	1,792,432	1,955,492
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	111 〔4〕	114 〔6〕	130 〔16〕	145 〔16〕	159 〔11〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	42.8 (128.6)	26.3 (131.2)	65.4 (138.8)	43.6 (196.2)	28.6 (193.2)
最高株価 (円)	3,660	2,082	3,420	3,925	2,009
最低株価 (円)	1,700	1,040	1,090	1,745	1,115

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2023年3月期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第8期の1株当たり配当額20円には特別配当10円が含まれております。
6. 従業員数は就業人数(嘱託社員及び社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除いております。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
7. 株価は、2022年4月4日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。

2 【沿革】

当社設立以降の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
2013年10月	ビッグデータ事業を開始するため、当社設立。
2013年12月	早稲田大学とのビッグデータ活用研究に関する産学連携開始。
2014年 9月	NetBase Solutions, Inc.とマスターリセラー契約提携、グローバル規模のソーシャルデータ分析サービスを開始するため、同社のAI製品「NetBase」 ^{(注)1} 取扱い開始。
2015年 1月	統計アルゴリズム ^{(注)2} を活用したAI ^{(注)3} 製品「scorobo」販売開始。
2015年 9月	日本マイクロソフト(株)とMicrosoft Azure を利用したIoT分野で協業。
2016年 4月	エンジニアリング事業強化の目的からテクノスデータサイエンス・エンジニアリング(株)に社名変更。
2017年 9月	(株)エヌ・ティ・ティ・データとあいおいニッセイ同和損害保険(株)が資本参加し、両社と業務提携。
2017年11月	東京電力パワーグリッド(株)とディープラーニング技術を活用した架空送電線診断システムの共同開発開始。
2018年11月	Cognigy GmbH社と業務連携、同社の対話型AIプラットフォーム「Cognigy」 ^{(注)4} のグローバル販売契約締結。
2018年12月	東京証券取引所マザーズ市場（現グロース）に株式上場。
2019年 2月	DataRobot, Inc.とパートナー契約締結。機械学習プラットフォーム製品DataRobot ^{(注)5} を通じたAIコンサルティング及び人材育成支援サービスで連携。
2019年 4月	北海道札幌市に札幌オフィスを開設。
2020年 5月	(株)アイデミーとAI人材育成分野で業務提携。
2020年 6月	Google LLCが提供するGoogle Cloud上で「Cognigy」を活用したサービス提供。
2020年11月	東北電力ネットワーク(株)向け、架空送電線画像解析AIの導入。
2021年 5月	熊本市、「Cognigy」を活用したAIチャットボットを導入。～多言語観光案内の自動化～
2021年 9月	「Cognigy」を活用したコロナワクチン接種予約ボットを導入。～事前問診取得の自動化～
2021年12月	「T D S E(株)」へ商号変更。（旧商号「テクノスデータサイエンス・エンジニアリング(株)」）
2021年12月	生成AIとオントロジー技術を活用したQA自動生成サービス『TDSE QAジェネレーター』 ^{(注)6} の提供開始。
2022年 2月	(株)はせがわのDX推進支援 対話型AIによる問い合わせ・来店予約の自動化を実現。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行。
2022年11月	画像解析プラットフォーム「TDSE Eye」 ^{(注)7} を提供開始。
2023年 4月	OpenAI社のGPTを活用した「Cognigy」最新バージョンをリリース。
2023年 7月	SNS 上の競合分析を可能とする「Rival IQ」（現Quid Compete）の提供開始。
2023年 8月	「NetBase」に ChatGPT 機能を用いた『AI Search』搭載。
2023年10月	「NetBase」のサービス名変更 『Quid Monitor』へ、関連製品もすべてQUIDブランドへ変更。
2023年11月	独自生成 AI 製品 『TDSE QA ジェネレーター』クラウド版を提供。
2023年11月	複数の大規模言語モデル（LLM）を活用する 『LLM 活用支援サービス』の提供開始。
2024年 4月	リサーチ型テキストマイニングツール 『TDSE KAI ZODE』 ^{(注)8} を提供開始。
2024年 5月	QUID製品、生成AI機能「AI Summary」及びTikTokアカウント分析機能アップグレード。
2024年 9月	生成AIプラットフォーム「Dify」 ^{(注)9} の開発元、LangGenius, Inc.と国内初パートナー契約を締結。
2024年10月	(株)三菱総合研究所とAI・ビッグデータ活用領域で業務提携。
2025年 4月	AIエージェント本部設立。

- (注) 1. 「Quid Monitor (旧NetBase)」
米国発、Twitter・Instagramなどの約3億ドメインから投稿をリアルタイムで収集・分析できる自然言語解析技術(NLP)を有するAI製品です。競合サービス分析やキャンペーン反応から消費者の興味・関心度が分析でき、炎上防止やリスク分析など様々な用途に活かすことができます。50以上の言語に対応しています。
2. 統計アルゴリズム
膨大な観測データの背後に潜むルール・規則を統計的に記述し、データから自動的に獲得する機械学習手法をいいます。
3. AI(Artificial Intelligence、人工知能)
人工的にコンピュータ上等で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術をいいます。
4. 「Cognigy」
ドイツ発、テキスト・音声で入力される様々なコミュニケーションツールから、生成AI及び自然言語理解(NLU)を介して、問合せの内容を理解し、業務の自動化や効率化を実現できる対話型AIを設計・構築・運用・管理ができる対話型AIプラットフォームです。ローコードにて、構築が可能で、有人才オペレーターの切替及びインターフェイスも標準装備されています。CRMと連携した24時間顧客問合せの自動応答、予約受付や、注文受付の自動化に至っては決済機能と連携することで一貫した顧客サービスの自動化が実現できるなど、対話接点がある業務に関し、幅広くサービスを提供することができます。
5. 「DataRobot」
米国発、高精度の予測と自動化を実現する機械学習自動化プラットフォーム製品です。ユーザーインターフェイスが優れており、操作ステップも他の分析ソフトウェア製品と比べ、少なく済みます。プラットフォーム上にある多くのアルゴリズム群から自動で分析精度の高いものを抽出することができ、データサイエンティストやユーザーの業務効率化を進めることが可能です。
6. 「TDSE QAジェネレーター」
コールセンター対応ログ、社内規約やマニュアルなどの文章よりTDSE独自の生成AI、およびオントロジー技術を活用し、AIが質問(Q)と回答(A)の組合せを膨大に自動生成し、既存の自然言語処理(NLP)の精度を大幅に上げることができる当社独自サービスです。
7. 「TDSE Eye」
非専門家でも最先端の画像解析技術を利用できる当社独自プラットフォームです。第一弾として正常画像のみかつ少量のデータでも利用可能な画像異常検知サービスをリリースしております。
8. 「TDSE KAIZODE」
当社独自AIにより膨大なデータからインサイトを見極める機能を備えた製品です。SNS・レビュー・アンケート等のテキストデータから顧客のインサイトを発見し、商品開発やサービス改善に繋がるリサーチ型テキストマイニングツールです。
9. 「Dify」
米国発、ノーコードで直感的に生成AIサービスを構築可能な日本語対応のプラットフォームです。多様なLLMに接続が可能であり、RAGエンジンが標準搭載され、企業内に蓄積された大量の業務文書・規定などの社内情報、外部の最新情報を参照し、自動回答する機能を保有します。さらに外部ツールやAPIと連携させることで、企業独自のAIサービスが構築できます。

3 【事業の内容】

私たちの身の回りのあらゆる情報がデジタルデータとして蓄積されたビッグデータは、デジタルマーケティング領域における消費者行動分析、ユーザー指向に合わせたレコメンド、製造業における故障予知や消耗品の消費予測、金融におけるFintechによる技術革新など、業務の生産性向上だけでなく、新市場の創出にも活用され、企業経営全般におけるデジタルを用いた企業変革につながっております。これら企業変革に大きな影響を及ぼすビッグデータから価値を創出するためには、「ビッグデータ活用技術」及び「AI技術」が必要であり、双方ともに専門技術を保有する人材が不可欠となります。

当社は、データおよびAI活用のノウハウをコアバリュー(注)とするデータサイエンティストやエンジニアが、様々な業界・業種の企業における課題解決に向けたコンサルティング事業を展開しておりますが、AI製品等を販売するプロダクト事業を拡大させることにより、データ経営を目指す企業の業務改革や新事業構築を支援しております。

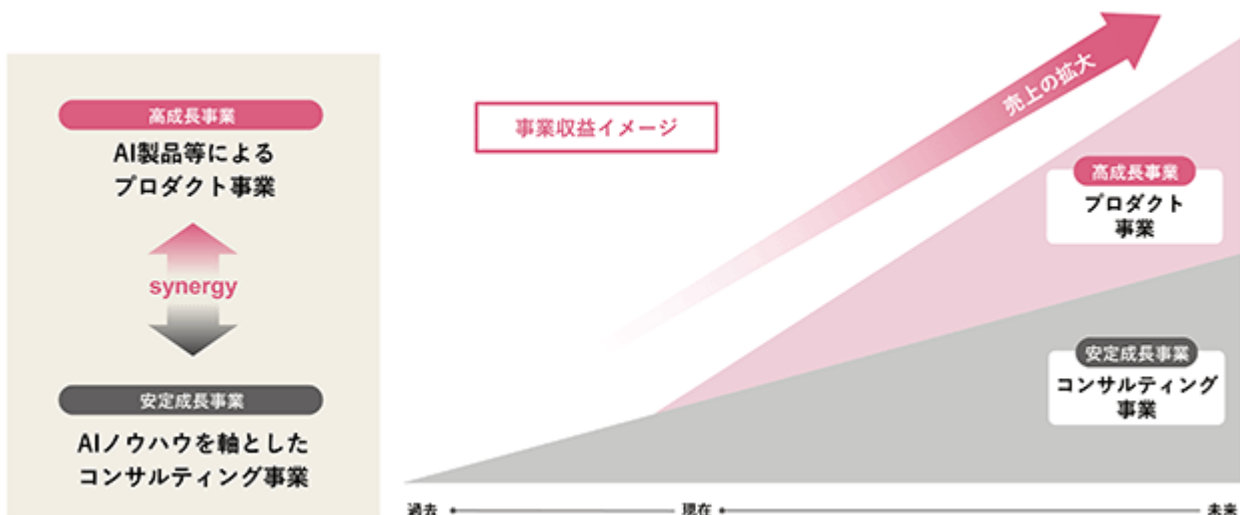
(注) コアバリューとは、企業がビジネスを推進するにあたり、中核として重要視するもの、または価値観をいいます。

本報告書では、顧客に提供するものについてご説明する際は「コンサルティングサービス」「プロダクトサービス」という表現を、それ以外については「コンサルティング事業」「プロダクト事業」という表現としております。

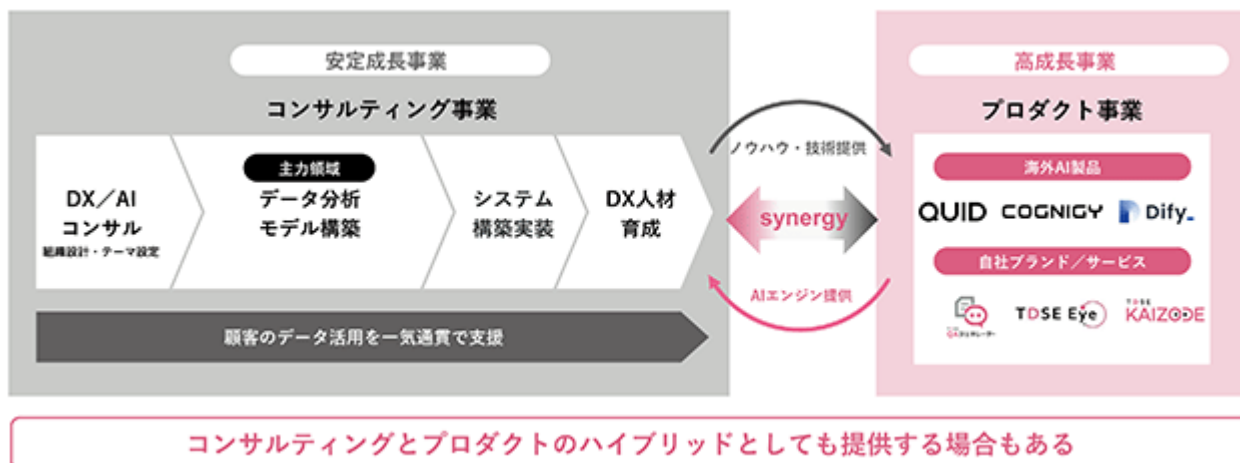
(1) 事業

当社のビジネスは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、安定成長事業の「AIノウハウを軸としたコンサルティング事業」と高成長事業の「AI製品等によるプロダクト事業」の2つに分類されます。

図：事業全体像



図：事業体系図



《 AIノウハウを軸としたコンサルティング事業 》

当社はデータ経営を目指す企業向けにAIを中心とした統合型ソリューションを提供しております。企業のデジタルトランスフォーメーションを支援していくため、顧客企業が進める事業戦略に沿う形でデータ活用のテーマ抽出～データ分析～AIシステム実装～教育まで一気通貫したサービスを提供しております。



DX/AIアセスメント

DX推進に向けて、顧客が目指す姿と現状の課題を整理し、それら課題の中からデータ分析で解消できる課題の特定と分析テーマの設定を支援します。さらに洗い出された複数の分析テーマについて、当社の知見を活かしながら期待できる効果と実行難易度によって優先度付けを行います。

DX/AIコンサルティング

DX/AIアセスメントや分析支援と連動しながら、ビジネス価値創出に向けてロードマップを描き、実行フェーズへ移行する支援を行います。当社のデータサイエンスとエンジニアリングの知見を元に、データ分析およびデータ活用に関連するシステム基盤や運用体制なども考慮した全体像を描くご支援を提供します。

分析設計/分析

分析テーマに対して、具体的な分析やAIの設計をデータサイエンティストが策定し、実際に分析やAIの構築を実施します。また顧客のデータ活用人材の育成の一環として、具体的な分析テーマをもとに顧客に対するOJTを実施するケースもあります。

システム構築/実装

データサイエンティストが構築したAIや分析プロセスについて、エンジニアがシステムへの実装、基幹システムとの連携などを支援します。またロードマップに基づく分析基盤の構築や基盤上のデータ整備なども実施します。

保守/チューニング

実装したAIやシステムの保守・チューニングを実施します。

教育

DXの全社推進やデータ活用人材の内製化の要望に対応するため、当社のノウハウを活かした実践的な研修コンテンツ、育成コンテンツをご提供しております。

《 AI製品等によるプロダクト事業 》

当社独自AI製品「T D S E」シリーズや他社AI製品などの製品販売、または業務特有のAIモジュール(注)を顧客企業向けに提供するサービスを推進しています。

(注) AIモジュールとは、AIシステムを構成する機能となるツールであり、それ単体で活用するよりも業務システムやアプリケーション等と組合せて動かすものをいいます。

自社AI製品「T D S Eシリーズ」

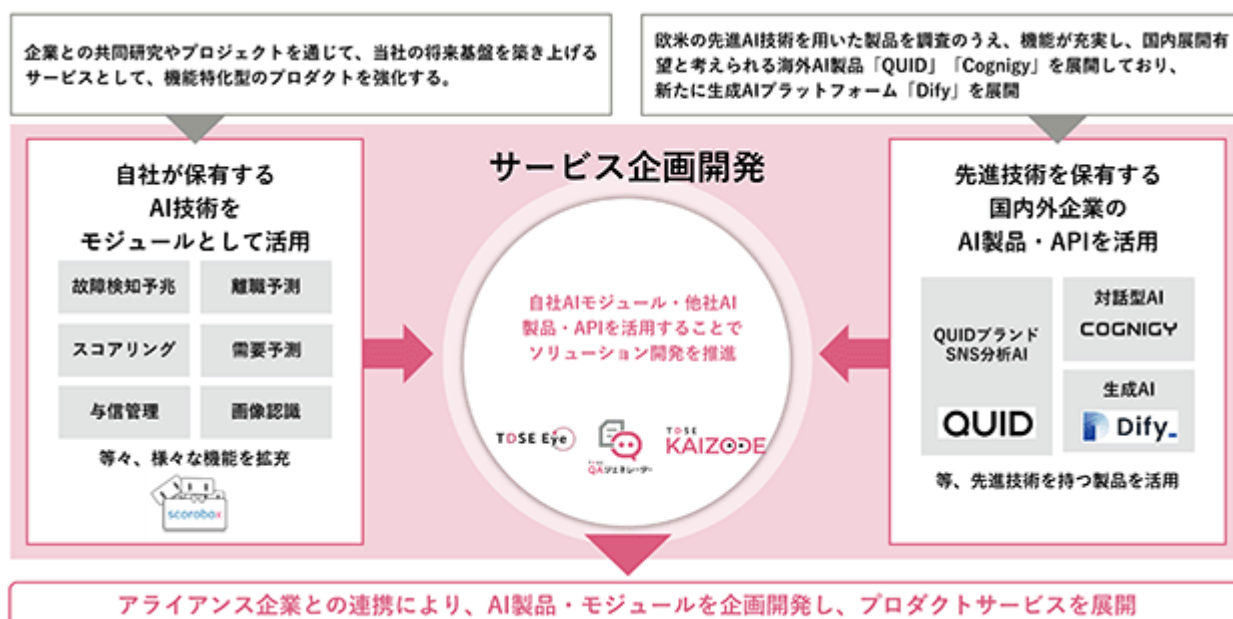
当社はブランド戦略の一環として、自社及び自社プロダクトの認知度を向上させる目的から、「T D S Eシリーズ」として自社ブランドの展開を進めております。直近の取組としては、独自のテキストマイニング製品「TDSE KAIZODE」を2024年4月より新たに提供開始しており、今後はN L P技術を応用したAI製品「QAジェネレーター」とともに競争力向上に繋がる生成AI機能強化を進める予定です。またAI画像解析製品「TDSE Eye」は企業への試行的展開を進めることで顧客展開を進めてまいります。今後もプロジェクトを通じて蓄積されたAI技術ノウハウを活用し、多くの顧客企業で共通しているビジネス課題に応じた製品およびサービスの充実を図ってまいります。

海外等他社AI製品を活用したサービス

当社は自社製品展開だけでなく、他社AI製品を活用したサービスも展開しています。ソーシャルメディアマーケティング市場での事業拡大にむけては、主力製品となる米QUID社製品である「Quid Monitor」や「Quid Discover」等を提供しており、直近ではユーザー企業の事業効率化を目的とした独自生成AI機能として「AI Search」や「AI Summary」を搭載しております。また、カンパセショナルAI市場での事業拡大にむけては、ChatBotや音声アシスタント等の対話サービスに対して、自動応答機能を提供する対話型AIプラットフォーム製品「Cognigy」を提供しています。「Cognigy」は、OpenAI社のGPTシリーズに加えて、米「Claude3」米「Gemini」等のLLM機能を搭載し、生成AI機能を標準搭載した最新バージョンが利用可能となっております。また、生成AIプラットフォーム「Dify」の取扱いを開始し、当社生成AIサービスを加速させる製品のひとつとして顧客展開を図ってまいります。

当社は、米国シリコンバレーや欧州・アジアを始めとして、国内外にあるベンチャー企業のリサーチを進めており、当該企業が持つテクノロジー及びプロダクトが、当社の新たなソリューションサービスとして適用できるかどうかの妥当性を調査し、導入が相応しいと判断した場合は、ビジネス化を図ることとしております。

図：当社プロダクトサービスの展開イメージ

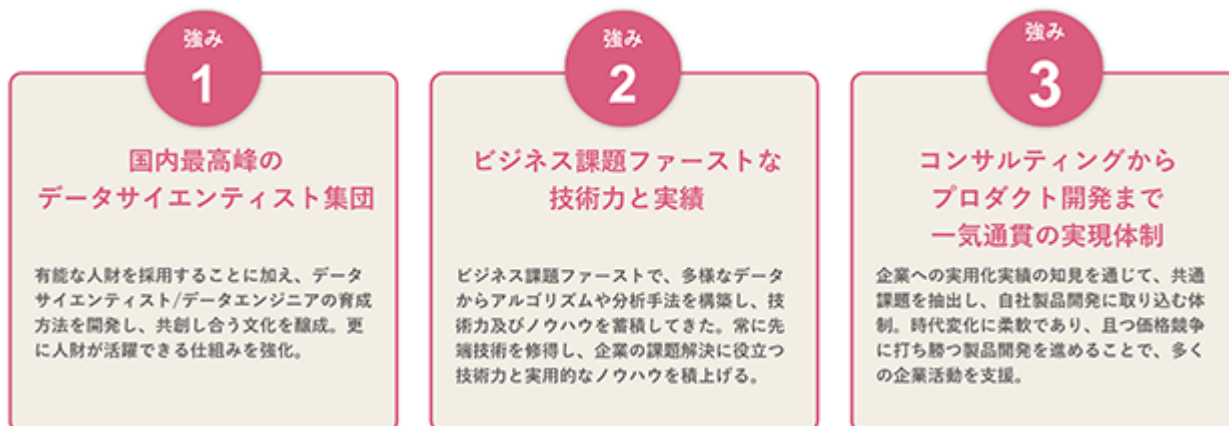


(2) 事業の特徴

3つのコアコンピタンス

当社は、創業より企業の経営課題解決を支えるAI/データ活用の専門集団として、コンサルティングからプロダクト提供までを行い、200社超の企業を支援しています。今後も更なる発展に向けて、当社の事業推進の優位性である以下のコアコンピタンスを更に強化してまいります。

図：コアコンピタンス



(国内最高峰のデータサイエンティスト集団)

当社の社員は、8割以上がデータサイエンティストとエンジニアで構成されています。データサイエンティスト職の9割が理系修士以上、その内5割が後期課程進学者・博士学位取得者で構成され、先進国の研究所で解析技術・知識を得た多彩な人材が多数おり、国内最高峰のデータサイエンティスト集団と自負しております。



これら有能な人材を確保することに加え、切磋琢磨しながら技術向上が進む態勢や文化、そして教育方法も改善を続けており、他社にない優位性を持ち備えています。

(人財教育に向けた取組)

- 組織 技術要員の採用および育成を強化するため、コンサルティング事業本部直下に『人財強化組織』を設置し、採用と教育のクオリティを高め、業務のスピードアップを図っています。
- 風土 人財強化に繋がる教育ノウハウが豊富に蓄積されており、技術習得に関する教育カリキュラムを充実させ、また社外メンバーとも渡り合えるよう自律的人財へ促す風土作りも進めております。
- 取組 スキル獲得と業績成果に応じた解像度の高い人事評価／報酬制度を運用しています。一方で社員モチベーション維持・向上に役立てるため、社員満足度を定期的に確認、各階層とのコミュニケーションを行い、各種施策を見直し、会社と社員間においてフラットな風土作りを目指します。



(ビジネス課題ファーストな技術力と実績)

創業以来、様々な業界・業種におけるコンサルティングにより経験してきたプロジェクト実績、AI技術、ノウハウを蓄積しております。これらを当社の知的財産として活用することで、コンサルティングの高度化・効率化を図るとともに、経験の浅い技術社員への早期育成にも活用しております。

プロジェクト運営上必要となる先端技術の調査・取込みは率先して進め、企業の課題解決に役立つ技術力と実用的なノウハウを積上げております。



(コンサルティングからプロダクト開発まで一貫通貫の実現体制)

当社は、企業への実用化実績の知見を通じて、共通課題を抽出し、自社製品開発に取り込む体制を構築しております。常に新たな技術が誕生するAI市場に属する当社は何よりも変化に柔軟であることが必要であり、競合他社に打ち勝つ製品開発を進めることで、顧客企業の事業運営を支援してまいります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (11)	36.1	4.2	6,499

- (注) 1. 従業員は、就業人員(当社への出向者を含む。)です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人数(嘱託社員及び社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除いております。)であり、従業員数の()外書きは、臨時従業員(人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
4. 当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合の状況について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

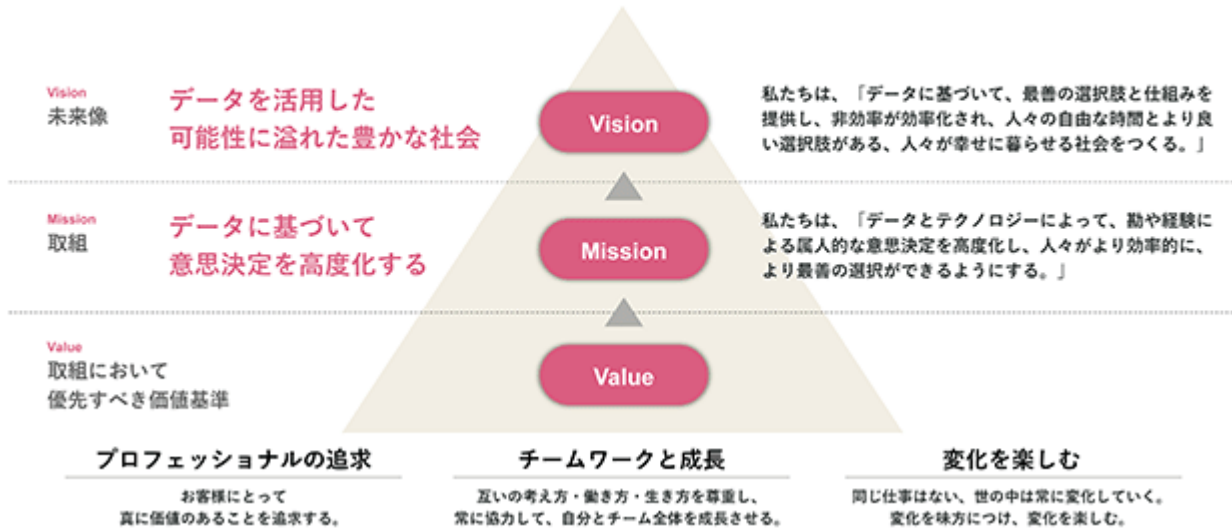
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「データを活用した可能性に溢れた豊かな社会」をビジョンとして掲げ、社会や顧客企業に対して「データに基づいて意思決定を高度化する」ことを当社のミッションであり、社会的役割と位置付けております。

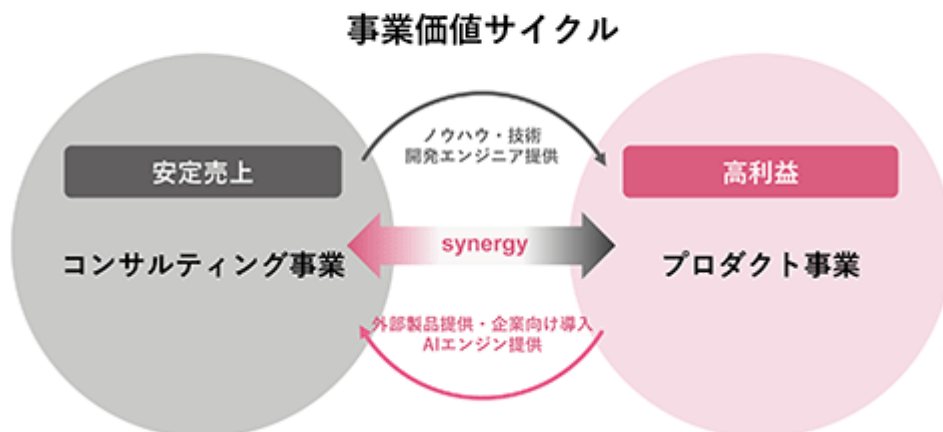
私たち「TDSE」は、社員一人ひとりが以下の実現に向けて、**主体的に考え・行動する組織**に変革します。



(当社事業の考え方)

当社は経営戦略の方針として、コンサルティング事業とプロダクト事業との相乗効果を狙っており、双方の顧客へアプローチするだけでなく、コンサルティング事業で得たAIノウハウを活用し、AI製品化を研究開発することで、新たなプロダクトサービスを提供するという好循環を目指しております。そして、コンサルティング事業とプロダクト事業の両軸による「安定かつ収益性の高いビジネスの実現」を目指しております。

データ利活用/DX推進を中心とした顧客課題解決型のコンサルティング事業とそこから得たノウハウを元にしたAI製品/サービスの提供を通じたプロダクト事業の両軸で **安定かつ収益性の高いビジネスの実現** を目指す。



(コンサルティング事業の考え方)

現在の中核ビジネスであるコンサルティング事業は、売上拡大にむけて、「大規模×長期化」を実行しております。具体的には、データ利活用を全社的に推進しようとしている企業もしくは、より拡大しようとしている企業を攻略先として定め、DX/AIアセスメント～データ解析/AIモデル構築～AIシステム実装/運用まで一貫通貫でのサービス提供を進めております。また、顧客企業との関係性については、当社サービスを通じて信頼を獲得し、同一顧客にて複数のテーマを実行することで、受注金額拡大を図っております。今後も中長期にわたり顧客への経営支援を行う体制を構築し、安定的な収益基盤として強化してまいります。さらに顧客と共にサービス展開を実施していく事業参加型案件の獲得とそれを担う人財の獲得及び育成による生産性向上策を進めてまいります。

また蓄積したライブラリーを活用したプロジェクト運営の効率化、プロジェクト毎の工数を短縮し、利益率の向上を図ってまいります。

(プロダクト事業の考え方)

当社は顧客・協業先と進めてきた数多くのプロジェクトを通じ、解析技術等のノウハウをライブラリーとして蓄積し、将来のプロダクト構築に活かすための準備を進めてきました。自社AI製品ブランドとして「T D S Eシリーズ」を展開させ、第二の成長事業としてAIプロダクト充実を図っていきます。

また、「QUID製品」や「Cognigy」、「Dify」など先端技術を保有する海外AI製品を活用して、国内企業向けサービスを展開しております。先進のビッグデータ活用技術やAI技術を持った国内外企業の調査は継続しており、当該企業が保有するサービス及びプロダクトを取り込んだソリューション展開を図っていくことで、ビジネス拡大を図ってまいります。またサービス開発においては、データ保有企業やサービス企画企業など当社と補完関係を築くことのできる協業企業とともに、サービス開発及び提供を進めてまいります。

プロダクト事業は、当社の将来基盤を築き上げる高成長事業として注力してまいります。

(事業シナジーを組成する取組)

なお、2025年度より競争力が激化しているAIエージェント領域にスピード感を持って対処していくため、コンサルティング事業とプロダクト事業の当該領域に関わる部分を結集させ、当社の成長加速に資する取組としてAIエージェント事業を開始しております。

(2) 中期経営計画

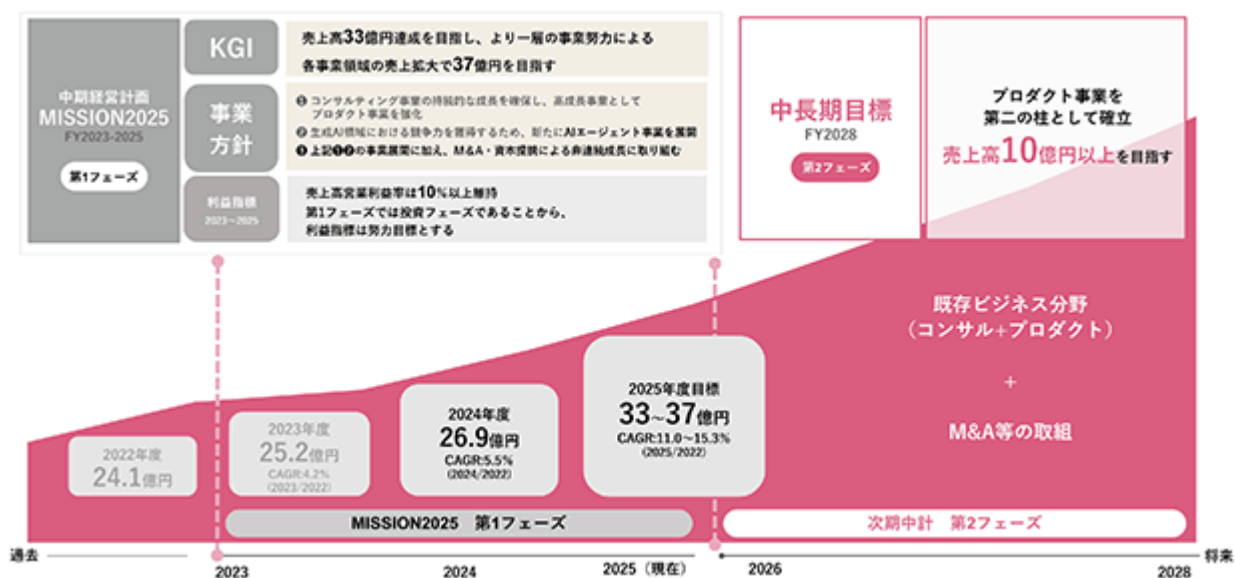
ビジョン・ミッションの達成に向け、当社が中長期に成長した姿を目指すことから、2023年度～2025年度の3カ年に亘る中期経営計画「MISSION 2025」を推進しております。テーマは以下の通りです。

「MISSION 2025」のテーマ（2025年度）

コンサルティング事業の持続的な成長を達成し、並行して
プロダクト事業のラインナップを全社挙げて強化する。

「MISSION 2025」の先にある中長期目標（2028年度）

プロダクト事業を第二の事業の柱として確立させ、売上高10億円以上を目指す。



今後もAI市場は中長期的にも拡大が期待されると見込まれる一方で、新たな産業が生まれ、多様化・複雑化する社会・産業の課題に対し、先見性をもって対応していくことが必要とされます。

当社の強みである人的資本の更なる増強、プロダクトラインナップの強化に加え、さらなる将来の業容拡大につながる取組として資本提携やM&Aは当社の成長戦略を担う戦略の一つであるという認識のもと、新たに非連続的な成長に向けた取組も進めていく考えです。

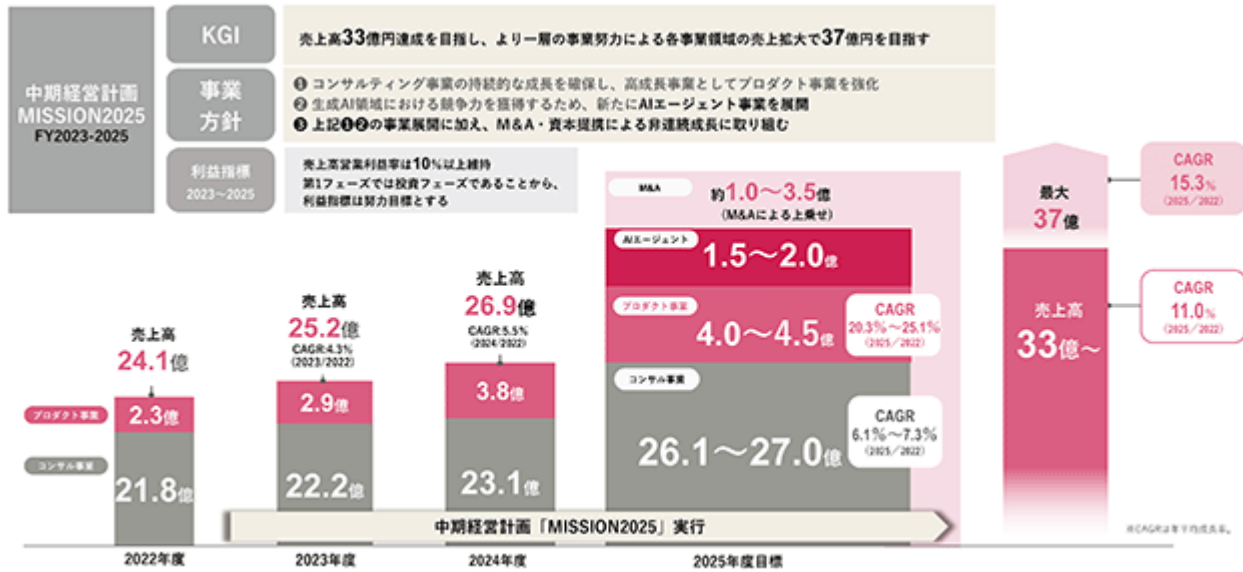
オーガニックな成長を確固たるものにすることで足場を固めることに加え、非連続成長を通じた新機軸による業績拡大を進めることで、中期経営計画「MISSION 2025」の達成を目指します。

2023年度より始まった3年に亘る中期経営計画「MISSION 2025」は2025年度で終了することから、さらに現中計で準備してきた事業強化事項を確固たるものとし、さらに激しさを増す時代の変化に対応でき、一段ギアを上げた成長を加速できる組織に変革することを狙いとして、次期中計の検討を進めております。

(目標とする経営指標)

中期経営計画「MISSION 2025」において、企業全体としての重要目標達成指数（KGI）及び利益目標を設定し、事業部単位では、売上高目標を設定し、責任を明確化した組織運営および経営管理を行ってまいります。

重要目標達成指数（KGI）と利益目標



(基本戦略)

サービス種類	内容
コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> 安定成長を維持するための採用強化とリーディング人材育成 営業力強化にむけた横断的組織改編と人材強化 競争力を確保するための新たな技術への対応
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 製品優位性を持つQUID製品の認知度アップ強化、及び自社製品「KAI ZODE」の機能レベルアップ 当社成長に資する企業連携を推進し、販売網を強化
AIエージェント事業	<ul style="list-style-type: none"> AIエージェントソリューションの充実と展開 「Dify」「Cognigy」の売上拡大にむけた戦略的展開

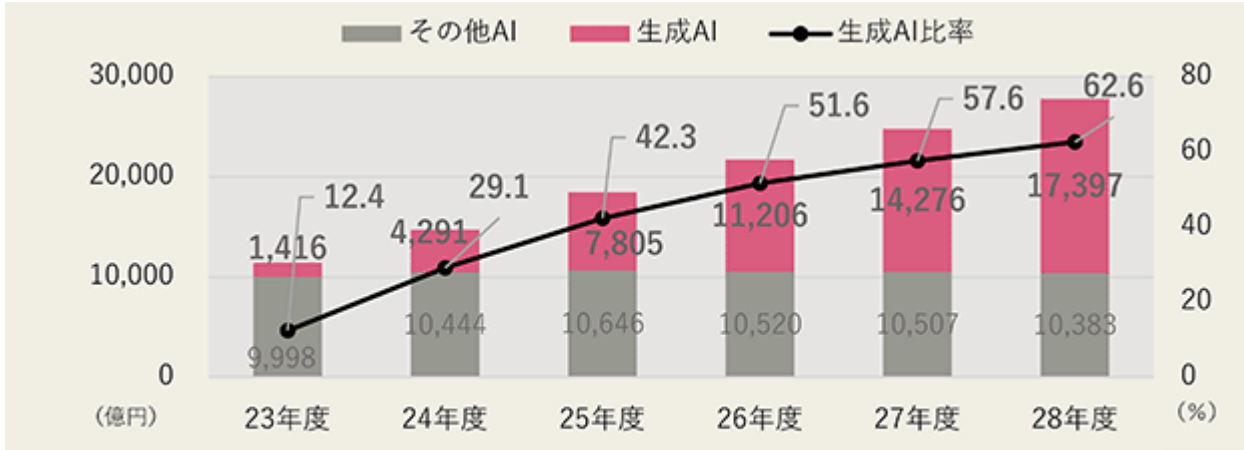
なお、詳細な戦略及び施策内容については、2025年5月14日に公開した「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて詳しく説明しております。

(3) 経営環境

経済全体では世界で起こる紛争問題・インフレ懸念など先行き不透明さがあるものの、企業のデジタル技術やAI技術の活用に対する投資意欲は依然強く、AI市場は大きく成長することが予測されています。

特にAI市場に占める生成AI領域の割合が高まり、生成AIに関わるサービス醸成に伴い、従来型のクラシカルAIと生成AIの併用が進展し、業務改革やイノベーション創出が進むものと考えられます。

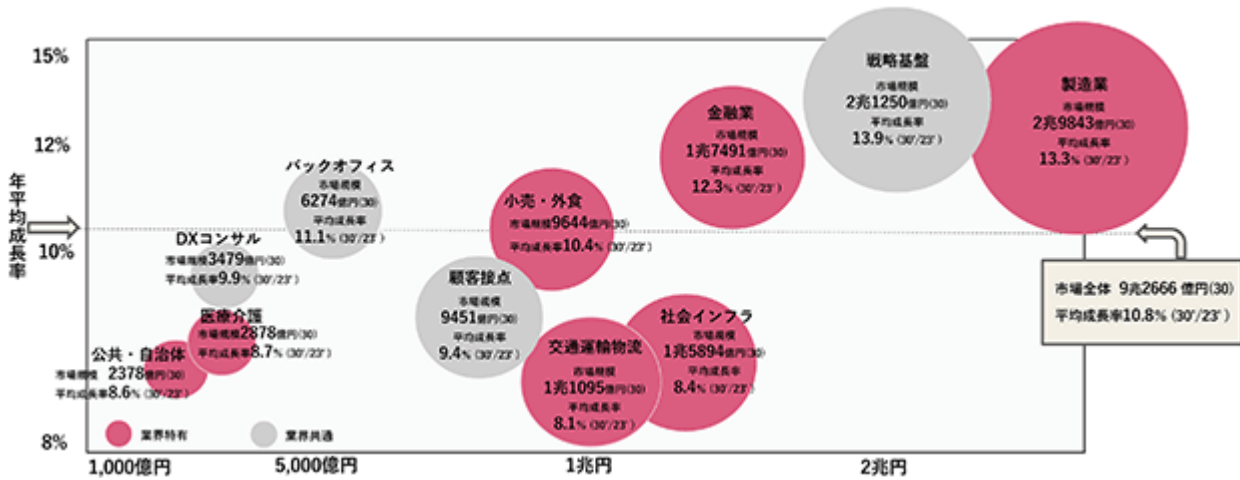
AI市場・生成AI市場の成長



生成AI市場の伸びが顕著。CAGR65.2%で伸び、2028年度には生成AI市場のみで1.7兆円の市場規模、市場全体の生成AI比率は6割を超える

株式会社富士キメラ総研「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」(2025年3月公表)から当社作成

DX市場の成長(ビジネス領域別)



株式会社富士キメラ総研「2025デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」(2025年3月公表)から当社作成

(4) 対処すべき課題

中期経営計画にて定めた戦略・目標等を実現するために、対処すべき課題及び対策は以下の通りです。

コンサルティングサービスによる継続的な売上成長

創業以来蓄積してきたデータ活用の実績とノウハウを用いて、DX/AI アセスメント～データ分析～システム実装、教育までを一気通貫で提供することで顧客と中長期にわたる関係を構築し、「大規模×長期化」による累積売上最大化を目指してまいります。

・新規案件獲得力の強化

新規案件獲得力を強化するために、営業人員の増強、プリセールス活動の専任組織化、KPIとそれに連動する営業アクションのモニタリングによる営業管理の強化、商談プロセスの改善及び標準化、マーケティング施策の見直し、案件創出のためのコンサルティングファーム・協業企業との連携強化および営業支援企業の活用に取り組んでおります。

・技術人員獲得およびリーディング人材の育成

採用については、企業認知度を向上、採用プロセスの改善を図ることで、優秀なDX人材の獲得強化に、入社後の育成については、リーディング人材の育成に向けた体制および独自プログラム強化にも取り組んでおります。また、生成AIエンジニア、Databricksエンジニアの育成など、変動の激しい時代に即したニーズに対応するために、人材ポートフォリオの再構築に取り組んでおります。

・新たな技術ニーズへの対応

当社の属しているAI関連技術の革新速度は非常に早く、社会や顧客内のデータ・AI活用領域を拡大すると認識しております。2024年7月にはAI先端技術の調査・検証を担うデータテクノロジーラボを設立し、調査・検証内容の全社横断的な浸透を行っております。また、書籍購入補助制度制定や社員間での海外の技術論文や事例を共有する意識の醸成などによる最新技術のキャッチアップを継続できる環境を構築しております。

プロダクトサービスによる高成長への取組強化

当社は、グローバルで活用されている海外AI製品の販売、当社独自のAI製品の開発、販売を行っております。現在取り組んでおる中期経営計画では、より収益性を高めるという観点と中堅および中小企業への展開も想定にいい、自社AI製品のラインナップ強化に取り組んでおります。

・TDSE QAジェネレーター

コールセンター対応ログ、社内規約やマニュアルなどの文章よりTDSE独自の生成AI、およびオントロジー技術を活用し、AIが質問(Q)と回答(A)の組合せを膨大に自動生成し、既存の自然言語処理(NLP)の精度を大幅に上げることができるサービスです。

・TDSE KAIZODE

当社独自AIとLLMにより膨大なデータからインサイトを見極める機能を備えた製品です。レビュー・アンケート等のテキストデータから顧客のインサイトを発見し、商品開発やサービス改善に繋がるリサーチ型AIエージェントツールです。2024年12月よりSaaS型でのサービス提供を開始。

・TDSE Eye

非専門家でも最先端の画像解析技術を利用できるプラットフォームです。第一弾として正常画像のみかつ少量のデータでも利用可能な画像異常検知サービスです。

- 海外AI製品であるQuid Monitor/Cognigy/Difyによる売上拡大

更なる売上拡大のためには、新規顧客獲得と既存顧客の継続利用がカギになります。そのため、デジタルマーケティングによる認知度向上と営業体制を強化することで、新規顧客の獲得と継続に向けたサポート強化を図ります。また、各製品の弊社代理店数を増やすことで自社だけでなく、代理店による売上拡大に取り組んでまいります。

・Quid Monitor

米国発、X(旧Twitter)・Instagramなどのグローバル約10億ドメインから投稿をリアルタイムで収集・分析できる自然言語解析技術(NLP)を有するAI製品です。競合サービス分析やキャンペーン反応から消費者の興味・関心度が分析でき、また炎上防止やリスク分析など様々な用途に活かすことができます。また、50か国以上の言語に対応しています。

・Cognigy

ドイツ発、テキスト・音声で入力される様々なコミュニケーションツールから、生成AI及び自然言語理解(NLU)を介して業務システムと連携することで業務の自動化や効率化を実現できる対話型AIを設計・構築・運用・管理ができる対話型AIプラットフォームです。ローコードにて、構築が可能で、有人才オペレーターの切替及び多言語に対応したインターフェイスも標準装備されています。CRMと連携した24時間顧客問合せの自動応答、予約受付や、注文受付の自動化に至っては決済機能と連携することで一貫した顧客サービスの自動化が実現できるなど、対話接点がある業務に関し、幅広くサービスを提供することができます。

・Dify

米国発、ノーコードで直感的に生成AIサービスを開発できるプラットフォームです。プログラミングの知識がなくても、ノーコードでLLMを活用したRAG、データ分析やコンテンツ生成ツールなどの生成AIサービスを構築できます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、サステナビリティに関する取組の必要性の認識の基で、「データを活用した可能性に溢れた豊かな社会」をビジョンに掲げ、社会や顧客企業に対して「データに基づいて意思決定を高度化する」に取り組んでおります。また 中期経営計画「MISSION 2025」を達成するために、透明性の高い経営に取り組むことを基本としております。その実現のため、株主の皆様や顧客をはじめ、取引先、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関として位置づけ、原則月1回開催するとともに、執行業務を担う取締役が適宜打合せを行い、事業経営にスピーディな意思決定と柔軟な組織対応を可能とするよう努めております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等について逐次確認しております。また、内部監査室を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役社長に報告しております。

ディスクロージャーは、会社法・金融商品取引法は基より、取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）」に基づく情報開示を実施しております。また、株主・投資家等へのIR活動も重要との認識に立っており、公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、積極的な開示に努めております。

(2) リスク管理

当社では、リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、発生しうるリスクの発生防止に係る整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、業務の円滑な運営および事業継続に資することとしております。また、様々なリスクを一元的に把握、管理するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの管理を効果的かつ効率的に実施するために、次にあげる事項を行ってまいります。

- ・リスク管理の基本方針、管理体制に関する事項
- ・各部門のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する統括
- ・リスクの定期的な把握、リスク回避・軽減策の検討
- ・危機発生時に備えた対応の検討、危機発生時の指揮・対応指示
- ・その他リスク管理に関し必要な事項

(3) 人的資本における戦略

当社がビジネスを推進するための強みであるコアコンピタンスは3つあり、国内最高峰のデータサイエンティスト集団を有していること、次に、ビジネス課題ファーストな技術力と実績を有していること、そして、コンサルティングからプロダクト開発まで一貫通貫の実現体制を有していることです。これらは顧客からの高い評価を受けており、そのため当社では人的資本の重要性を認識しています。

このコアコンピタンスを今後も継続させ、また進化させるために、人事評価制度/報酬制度の充実をはかる他、人材強化の専門組織を設け、優秀な技術者の採用と教育体制の充実に取り組んでおります。

- ・ 専門組織の設置 技術要員の採用および育成を強化するため、『人材強化専門組織』を設置しております。
- ・ 教育体制 創業時より人材強化に繋がる教育ノウハウが豊富に蓄積。人材育成に関する仕組や教育風土に優位性があると自負しております。
- ・ 各種取組 スキル向上と業績成果に応じた解像度の高い人事評価/報酬制度。
社員のエンゲージメントを定期的に測定し、各階層とのコミュニケーションを大事にしながら向上を図っております。
- ・ 各種制度 個々のライフスタイルにあわせて活躍できるような環境を実現し、従業員エンゲージメントを高めるため、フレックスタイム制度・在宅勤務制度、出産・育児・介護休暇制度、教育支援制度（資格取得補助制度、研修受講料補助制度、書籍購入費補助制度等）、慶弔見舞金、社会貢献活動休暇（2025年4月導入）、サバティカル休職制度を整備しています。

(4) 人的資本における指標及び目標

当社では、Valueの一つを『「チームワークと成長」 互いの考え方・働き方・生き方を尊重し、常に協力して、自分とチーム全体を成長させる。』としており、性別・年齢等を問わず能力の高い人材の採用を進めております。

< 2025年4月 >

技術社員増加率の目標：11.9%

技術社員増加率の実績：10.4%

参考値

2024年4月技術者：134名

2025年4月技術者：148名

(新入社員が反映される4月で記載しております。)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、当社の事業等に係るリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

ビッグデータ・AIソリューションサービスの技術革新の影響について

当社は、ビッグデータ活用技術及びAI技術に基づく事業を展開しておりますが、当該分野は新技術の開発が相次いでおり、変化の激しい業界となっております。当社は、顧客ニーズに応じた競争力のあるサービスを提供できるよう、人財の採用・育成や技術、ノウハウ等の取得に注力しておりますが、当社サービスに代わる競合他社の代替サービスが登場し、当社の競争力に影響を与える場合は、当社の事業に影響を与える可能性があります。

景気動向及び業界動向の変動による影響について

当社がサービスを行うAI関連市場は今後急速に拡大すると当社では確信しております。このような状況下であるものの、景気動向や業界動向の変化等により顧客企業の事業環境や業績が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網や大規模なコンピュータサーバー群に依存しております。そのため、顧客へのサービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等を回避すべく、稼働状況の監視及びシステムの冗長化やセキュリティ対策等による未然防止策を実施しております。このように対応は行っているものの、大規模なシステム障害等が発生した場合は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権におけるリスク

当社は、ビッグデータ解析及びAIにおける技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化し、第三者の知的財産権侵害の可能性は可能な範囲で調査しております。当社にて十分な対応を行っているものの、万一他社の特許を侵害してしまった際には、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化によるリスク

当社では、プロジェクトにて想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客の要求する仕様に対する認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないように慎重に工数の算定をしておりますが、業務量は顧客企業から受領するデータの内容に依存することから、事前に正確な工数を見込むことは困難であります。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディア活用に関するリスク

当社は業務上、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるデータを取得しております。しかしながら、ソーシャルメディア運営側の方針転換等により情報提供の方針が変更となった場合、サービス品質の低下や情報の取得に対する追加コストの発生等により、当社サービスに影響を及ぼす可能性があります。また、ソーシャルメディアデータに関する法整備においては、2010年1月に施行された改正著作権法でインターネット上の検索サービスを提供する事業者が、その検索サービスに必要な情報を収集する行為が一定の条件下で認められるようになりました。しかしながら、今後、新たな法律の制定や既存の法律の変更等により規制が求められるようになる可能性は否定できず、当社のサービスを提供する上での情報収集やサービスの提供方法自体に何らかの制約を受けることとなった場合、当社サービスに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に関するリスク

人財の確保について

当社は、今後のさらなる事業拡大及び多様化に対応するため、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人財を確保していくことが必要であると考えております。しかしながら、優秀な人財の確保が計画どおりに進まない場合や社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先の依存について

当社は株式会社リクルートへの売上高が2025年3月期売上高に対して23.1%となっております。同社との関係性は良好であります。同社の事情や経営施策によっては取引が大きく減少することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置づけ、監査役監査及び内部監査室による内部監査の実施、規程・マニュアルを制定し、当該規程等に則り、想定されるリスクに関する情報を適時かつ組織横断的に集約し、適切なリスク管理を推進しております。このような対応にも関わらず、法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合は、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先の確保について

当社は、自社の人財の確保及び育成に注力している一方、プロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じて適切な業務委託先を確保することも必要であると考えております。そのため、業務委託先との関係を強化し、柔軟に事業規模を拡大する仕組みの構築に取り組んでおります。しかしながら、プロジェクトに対する業務委託先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社の品質水準を満たす業務委託先を選定できない場合や業務委託先の経営不振等によりプロジェクトが遅延する可能性があり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先について

当社が仕入販売しているソフトウェア商品については、当該仕入先の経営方針および事業計画等が変更された場合、顧客に対する商品およびサービスの提供に支障が生じる可能性があります。プロダクトサービスで取り扱う主要製品の仕入先である NetBase Solutions, Inc.の経営方針の変化がある場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害に関するリスク

自然災害などによるリスク

大地震・火災・洪水等の自然災害の発生により、当社の事業活動が中断し、サービスに遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上が減少し、事業の回復に多大な費用が生じた場合、当社業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、企業収益及び雇用・所得環境などで改善を示しております。一方で、米国の今後の政策や中国経済の減速長期化などの不安定な世界情勢の長期化や物価上昇等により、先行きは不透明な状況にあります。情報サービス産業においては、企業の競争力強化、生産性向上のためのDX関連投資の意欲は引き続き高い状況にあり、とりわけChatGPTをはじめとする「生成AI」の普及が進み、AIを活用したDX市場は拡大しております。

このような状況の下、当社は2023年に策定した中長期目標の第1フェーズである2024年3月期から2026年3月期までの3カ年を対象とした「MISSION 2025」の2年目にあたるなか、「MISSION 2025」で掲げるコンサルティングサービスの持続的な成長を達成し、並行してプロダクトサービスのラインナップを全社挙げて強化するというテーマの実現に向けて事業を推進しております。

コンサルティングサービスでは、技術面においては、大規模言語モデル(LLM)に関する技術検証、数理最適化や反実仮想機械学習等の実施プロセスの標準化、分析プラットフォームであるDatabricksや生成AI開発プラットフォームである「Dify」に関する提案強化に取り組みました。営業面においては、営業人員の増強、プリセールス活動の専任組織化、新たに設定したKPIとそれに連動する営業アクションのモニタリングによる営業管理の強化、商談プロセスの改善及び標準化、マーケティング施策の見直し、案件創出のためのコンサルティングファーム・協業企業との連携強化および営業支援企業の活用に取り組みました。

プロダクトサービスでは、製品ラインアップの拡充を進めて、当社オリジナル製品としてAIエージェント「TDSE KAIZODE」(以下「KAIZODE」)の提供を当事業年度から開始いたしました。仕入製品としては、QUID製品に生成AIによる要約機能「AI Summary(版)」とTikTokアカウント分析機能が新たに搭載したのに加え、前述の「Dify」を開発するLangGenius, Inc.と国内初となる販売・開発パートナー契約を締結いたしました。「Dify」はすでに国内でもコミュニティ版として広く認知されている製品ですが、日本語によるテクニカルサポートやコンサルティングサービスを提供できないことが課題となっておりました。当社が国内で提携することにより、国内企業でも安心してご利用頂ける体制を整えました。また、奈良先端科学技術大学院大学と共同で、LLM利用を促進する上で主要な障壁となるハルシネーションの発生を大幅に低減する技術開発に関する研究プロジェクトを実施しました。

以上のとおり取組んできた結果、当事業年度の業績においては、売上面は、コンサルティングサービスでは既存顧客に対する関係強化、継続的なアプローチを進めたことにより主要顧客の売上が順調に拡大したこと、プロダクトサービスではQUID製品の新規契約が順調に拡大したことにより全体では売上高は2,699,081千円(前期比7.0%増)となりました。利益面では、「MISSION 2025」の実現に向け営業強化・技術員採用を目的とした投資を前期比で増加させたことにより、営業利益は198,773千円(前期比26.8%減)、経常利益は201,371千円(前期比26.7%減)、当期純利益は136,557千円(前期比31.8%減)となりました。

なお各四半期会計期間では、以下のとおりとなっております。

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
売上高	615,904 千円	649,807 千円	696,339 千円	737,029 千円
営業利益	32,885 千円	48,053 千円	64,585 千円	53,249 千円
経常利益	34,450 千円	44,628 千円	79,627 千円	42,664 千円
四半期純利益	22,827 千円	29,775 千円	54,302 千円	29,650 千円

財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比291,477千円増加し2,731,866千円となりました。

(流動資産)

流動資産の残高は、前事業年度末と比べ271,290千円増加し2,465,835千円となりました。これは主に現金及び預金が163,059千円、売掛金及び契約資産が39,246千円及び前渡金が71,311千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は、前事業年度末と比べ20,186千円増加し266,030千円となりました。これは減価償却費22,868千円の計上による償却資産の減少があるものの、繰延税金資産が32,516千円及び保険積立金が11,700千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ157,398千円増加し522,824千円となりました。

(流動負債)

流動負債の残高は、前事業年度末と比べ158,231千円増加し502,824千円となりました。これは主に取引の拡大により前受金が68,684千円増加した他、賞与引当金が39,771千円及び未払法人税等が30,031千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は、前事業年度末と比べ832千円減少し20,000千円となりました。これは長期リース債務の減少によるものであります。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ134,078千円増加し2,209,042千円となりました。これは主に当期純利益136,557千円を計上したこと等により繰越利益剰余金が115,794千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,955,492千円となり、前事業年度末1,792,432千円と比べ163,059千円増加しました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、197,348千円（前事業年度は107,179千円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益201,197千円（前事業年度は276,130千円）および賞与引当金の増加等のプラス要因、売上債権の増加および法人税等の支払等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11,700千円（前事業年度は68,652千円の使用）となりました。これは主に保険積立金の積立による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、22,064千円（前事業年度は21,666千円の使用）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社が行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ビッグデータ・AIソリューション事業	2,827,841	105.0	944,671	115.8
合計	2,827,841	105.0	944,671	115.8

販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ビッグデータ・AIソリューション事業	2,699,081	107.0
合計	2,699,081	107.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)リクルート	653,194	25.9	623,745	23.1
(株)ファーストリテイリング	429,960	17.1	552,457	20.5

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

(売上高)

当事業年度の売上高は、コンサルティングサービスでは既存顧客に対する関係強化、継続的なアプローチを進めたことにより主要顧客の売上が順調に拡大したこと、プロダクトサービスではQUID製品の新規契約が順調に拡大したことにより前事業年度比7.0%増の2,699,081千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度における売上原価は、前事業年度比9.1%増の1,773,998千円となりました。これは主に人員増に伴う労務費の増加及びプロダクトサービスの伸長に伴う商品仕入の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度比3.3%増の925,082千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度比16.4%増の726,308千円となりました。これは主に人員増に伴う人件費関連費用の増加等によるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度比26.8%減の198,773千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度比3.0%増の3,263千円となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度比26.7%減の201,371千円となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度における特別損失は174千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度比31.8%減の136,557千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、労務費、外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、研究開発のための費用であります。当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、税引前当期純利益の増加等により、前事業年度末より163,059千円増加の1,955,492千円となりました。流動比率は490.4%と、流動性を十分に確保しております。運転資金や投資資金については、自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関等より調達を行うこととしております。

経営方針・経営戦略上の目標の達成状況を判断するための指標

当社の経営方針・経営戦略については、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(1) 経営方針」に記載の通りです。経営上の目標の達成状況を判断するための指標は、「第2 事業の状況」「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(2) 中期経営計画」に記載の通りであり、責任を明確化した組織運営および経営管理を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

ビッグデータ・AIソリューション事業に関する契約

相手先の名称	国名	初回契約締結日	契約期間	契約内容
NetBase Solutions, Inc.	米国	2014年9月26日	2021年7月29日から2022年7月28日まで1年毎の自動更新	販売代理店契約 NetBase Solutions, Inc. が所有する製品の国内における販売権の取得等。
Cognigy GmbH	ドイツ	2018年8月1日	2018年8月1日から2019年7月31日まで1年毎の自動更新	販売代理店契約 Cognigy GmbHが所有する製品の販売権の取得等。
Lang Genius Inc.	米国	2024年9月4日	2024年9月4日から2025年9月3日まで1年毎の自動更新	販売代理店契約 LangGenius社が所有するDifyライセンスの販売権の取得等。

6 【研究開発活動】

当社は、成長戦略であるプロダクトサービスの拡充にむけて、新たな製品ブランドとなる『TDSEシリーズ』の企画・開発を進めております。

具体的には、最先端の画像解析技術を利用できる当社独自プラットフォームとして、『TDSE Eye』を提供しており、企業への試行的展開を進めることで顧客ニーズを収集しております。

また、奈良先端科学技術大学院大学と共同で、LLM利用を促進する上で主要な障壁となるハルシネーションの発生を大幅に低減する技術開発に関する研究プロジェクトを実施いたしました。

当事業年度の研究開発費は49,728千円でありました。

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社設備及び 開発設備	1,226	510	179	53,098	55,015	159

- (注) 1. 当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載は行っていません。
2. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は74,197千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に何ら 限定のない当社における標 準となる株式であり、単元 株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	106 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,323
新株予約権の行使期間	2026年7月1日から2028年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,854 資本組入額 776,238
新株予約権の行使の条件	新株予約権の付与を受けた者は、新株予約権を行使する時点において、当該新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員の地位にあることを要する。但し、定年退職等により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「第1回新株予約権第三者割当て契約証書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。但し、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月6日 (注) 1	1,005,000	2,010,000		553,500		
2018年12月17日 (注) 2	190,000	2,200,000	279,680	833,180	279,680	279,680

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。
発行価格 3,200円
引受価額 2,944円
資本組入額 1,472円
払込金総額 559,360千円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	18	19	7	17	1,604	1,670	
所有株式数(単元)		1,734	724	6,179	32	71	13,226	21,966	3,400
所有株式数の割合(%)		7.89	3.30	28.13	0.15	0.32	60.21	100.0	

(注) 自己株式114,169株は「個人その他」に1,141単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テクノスジャパン	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	380	18.22
城谷 直彦	東京都武蔵野市	166	7.97
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	160	7.67
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲3丁目3番3号	160	7.67
城谷 紀子	東京都武蔵野市	80	3.84
大東特殊電線株式会社	静岡県浜松市中央区浅田町349番地1	67	3.21
東垣 直樹	神奈川県川崎市高津区	28	1.38
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	25	1.20
白井 孝秀	兵庫県宝塚市	23	1.13
TDSE従業員持株会	東京都新宿区	23	1.13
計		1,114	53.41

(注) 上記のほか当社所有の自己株式114千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,082,500	20,825	
単元未満株式	普通株式 3,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		20,825	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) T D S E (株)	東京都新宿区西新宿三 丁目20番2号	114,100		114,100	5.19
計		114,100		114,100	5.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	227	45
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (取締役(社外取締役を含まない)及び従業員に対する株式報酬)	9,838	18,012		
保有自己株式数	114,169		114,169	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し会社の業績に応じた適正な利益還元に加え、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図ることが重要と考えております。この方針に従い、剰余金の配当は会社の業績や財務状況、配当性向等を総合的に勘案のうえ決定しております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。また、将来の中間配当の実施に備え、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

内部留保の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応する事業展開に備えた事業基盤の強化、技術者拡充の採用活動、技術高度化のための教育活動等に充てることにいたします。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、2025年5月14日開催の取締役会において普通配当10円とすることを決議いたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月14日 取締役会	20,858	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「データに基づいて、意思決定を高度化する」というミッションのもと、「データを活用した可能性溢れた豊かな社会」の実現に向けて、持続的に成長し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼を得、継続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。経営環境の急速な変化やコンプライアンスの重要性が増大する中、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築・強化を図り、取締役会を中心に「経営の効率化」及び「監督機能の強化」に主眼を置き、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日（2025年6月26日）現在、取締役は5名（内、社外取締役1名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）です。監査役は、監査計画に基づき監査を実施する一方、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役および執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

取締役会は、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

リスク管理を一元的に実施するため、また、コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、定期的開催しております。審議結果については取締役会に適宜報告することとしております。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は管理担当役員、委員は各部門の責任者の中から委員長が選出しております。

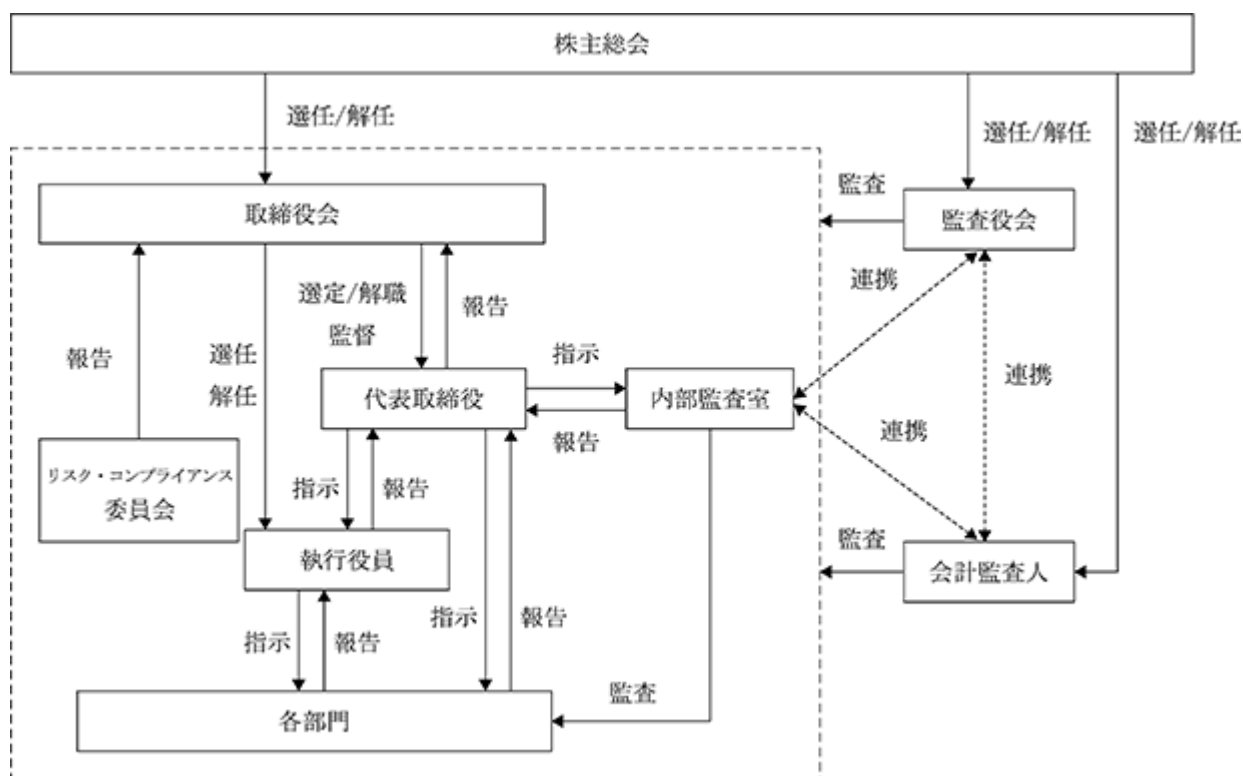
代表取締役直属の内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。常勤監査役は内部監査室と適時情報を共有しており、また会計監査人とは四半期に一回程度会合を持ち、それには内部監査室も出席し、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効果的かつ有効な監査の実施に努めております。

当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は4名（内、社外取締役1名）となります。

b . 当該体制を採用する理由

当社は、社外監査役には、専門性と経験等を活かして、会社の経営に対して監視・助言できる人財を選任しております。社外監査役は取締役会に参加して経営を監視及び監督し、内部監査室、会計監査人と連携して監査を実施しており、業務の適正は確保されていると考えられるため、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って、以下のように体制を整備しております。

イ . 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項、及びコンプライアンスの取組について「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」に定め、周知徹底する。
- ・コンプライアンス重視の経営を実践するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ・内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- ・内部監査部門を設置し、定期的に業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証等を行う。

ロ . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
- ・取締役及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できるものとする。
- ・情報セキュリティ管理の基本的事項について「情報セキュリティ管理規程」に定め、情報セキュリティの維持・向上のための対策を実施する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスクの発生防止に係る整備、発生したリスクへの対応等を行う。
- ・リスクを一元的に把握、管理するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクの管理を適正に行い、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時に開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
- ・執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員が取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。
- ・取締役及び執行役員の職務執行状況については適宜取締役会に報告する。

ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制が必要になった場合には、速やかに当該体制を構築する。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、監査役と取締役が協議の上、使用人を置く。
- ・補助使用人は監査役の指揮命令によりその職務を行い、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- ・補助使用人の人事評価、異動等については監査役の同意を得た上で決定する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を求められることができる。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項、法令・定款に違反する事項その他コンプライアンスに関する重要な事項を知ったときは、速やかに監査役に報告する。
- ・取締役及び使用人は、内部通報制度を利用して監査役に報告することができ、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求め、自ら事実関係を調査することができる。
- ・監査役への報告を行った通報者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

チ．監査役が職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- ・監査役が職務執行について生ずる費用に関して支払(前払又は償還を含む)を求めたときは、監査役が職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払う。

リ．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は代表取締役及びその他の取締役との間で適宜意見交換を行う。
- ・監査役は内部監査部門及び会計監査人と情報交換、意見交換を行い、互いに連携を図る。

ヌ．財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

ル．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
- ・「企業行動規範」に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、外部専門機関との連携を図る等、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関して必要な事項について「リスク管理規程」に定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置して全社のリスク管理を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社における様々なリスクを一元的に把握し、リスク回避・軽減策を検討するとともに、リスクの発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制の構築、強化に努めております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用の損害を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役・監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

d．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

e．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
東 垣 直 樹	15	15
浦 川 健	15	15
池 野 成 一	15	15
結 束 晃 平	15	15
宮 本 竜 哉	15	15

取締役会における具体的な検討内容として、剰余金の配当、取締役の業務分掌の決定、年度予算（年度予算の編成方針含む）、執行役員の選任、組織変更、規程改定・新設等を主な検討事項としております。また、計算書類等の承認、決算短信等の開示書類の承認、研究開発プロジェクトや毎月の業績についての報告等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	東垣 直樹	1981年1月21日	2003年4月 ㈱テクノスジャパン入社 2017年4月 同社ソリューションセンター副センター長 2017年9月 当社執行役員エンジニアリンググループ長 2018年7月 当社執行役員技術・営業統括エンジニアリンググループ長 2019年1月 当社執行役員技術統括 2019年2月 当社執行役員常務技術統括 2019年6月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年7月 当社取締役執行役員常務技術統括統括長 2020年5月 当社取締役執行役員常務 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	28,780
取締役 執行役員専務	浦川 健	1965年12月19日	1989年4月 ㈱太陽神戸銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 1991年10月 さくら投資顧問(現 三井住友DSアセットマネジメント(株))出向 2002年1月 国民年金基金連合会出向 2004年1月 ㈱三井住友銀行帰任 2017年5月 当社出向 管理グループ長 2018年5月 当社入社 執行役員管理グループ長 2018年6月 当社取締役管理グループ長 2018年9月 当社取締役執行役員専務管理統括長 兼 管理グループ長 2020年5月 当社取締役執行役員専務管理統括長 2022年6月 当社取締役執行役員専務管理本部長(現任)	(注) 3	6,892
取締役 執行役員常務	池野 成一	1968年10月25日	1997年2月 ㈱アリスエフ入社 2000年9月 ユニコテクノス(株)(現 日本ラッド(株))入社 2008年12月 ㈱ブレインチャイルド入社 2014年2月 当社執行役員マーケティング&セールスグループ長 2018年6月 当社執行役員ソリューショングループ長 2019年1月 当社執行役員技術統括 2019年6月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年7月 当社取締役執行役員常務技術統括副統括長 2020年5月 当社取締役執行役員常務 2022年6月 当社取締役執行役員常務プロダクト本部長 2025年4月 当社取締役執行役員常務プロダクト本部長 兼 AIエージェント本部副本部長(現任)	(注) 3	5,541
取締役 執行役員常務	結束 晃平	1983年9月27日	2013年4月 ㈱ブレインチャイルド入社 2014年4月 当社入社 2018年4月 当社データサイエンスグループ統括第5データサイエンスグループ長 2019年2月 当社執行役員技術統括第3データサイエンスグループ長 2019年7月 当社執行役員技術統括 2020年5月 当社執行役員常務技術統括長 兼 技術統括ビジネスコンサルティング 2022年6月 当社執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部技術統括長 兼 コンサルティング本部技術統括データサイエンスグループ長 2023年2月 当社執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部データサイエンスグループ長 2023年6月 当社取締役執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部データサイエンスグループ長 2025年4月 当社取締役執行役員常務コンサルティング本部長 兼 AIエージェント本部長(現任)	(注) 3	6,123

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	宮本 竜哉	1964年 6月 7日	1991年 4月 2001年 4月 2001年10月 2004年 8月 2007年 7月 2015年 9月 2016年12月 2019年 1月 2022年 6月 2024年 2月	日本ジョンソン・アンド・ヒギンズ(株)(現 マーシュジャパン(株))入社 筑波大学ビジネス科学研究科非常勤講師就任 KPMGビジネスアシュアランス(現 有限責任あ ずさ監査法人)入社 日本オラクル(株)入社 (株)イエルバ・ブエナ代表取締役 立教大学経営学部兼任講師就任(現任) 当社監査役 (株)イエルバ・ブエナ代表取締役(現任) 当社取締役(現任) Jissen Lab. Initiative(株)取締役(現任)	(注) 3	2,000
監査役 (常勤)	桜井 えり子	1964年 3月29日	1986年 4月 1990年 7月 1993年 7月 1999年12月 2013年 4月 2016年 7月 2017年 1月 2022年 6月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査 法人)入所 和光堂(株)入社 尾台会計事務所入所 (株)テクノスジャパン入社 同社内部監査室 当社入社 管理グループ 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注) 4	4,600
監査役	徳賀 芳弘	1955年12月 6日	1987年 4月 1990年 4月 2000年 4月 2002年10月 2006年 4月 2012年 4月 2015年10月 2016年 4月 2018年 9月 2019年 2月 2021年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年11月	九州大学経済学部助教授 ワシントン大学経営学大学院客員研究員 九州大学大学院経済学研究院教授 京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学大学院経営管理研究部教授 京都大学大学院経営管理研究部長・教育部長 (経営管理大学院長) 京都大学副学長 金融庁公認会計士・監査審査会非常勤委員(現 任) 日本会計研究学会会長 金融庁企業会計審議会会長(現任) 京都大学名誉教授(現任)・経営管理大学院客員 教授(現任)・産官学連携本部特任教授 京都先端科学大学理事・経済経営学部長・教授 (現任) 当社監査役(現任) 京都大学産官学連携本部顧問(現任) 京都先端科学大学副学長(現任)	(注) 4	
監査役	城谷 佳佑	1984年 5月 4日	2007年 4月 2019年 2月 2021年 9月 2022年 6月 2023年 4月	東洋ビジネスエンジニアリング(株)(現 ビジネ スエンジニアリング(株))入社 EY新日本有限責任監査法人入社 税理士法人お茶の水税経入社 社員税理士 当社監査役(現任) 城谷公認会計士税理士事務所代表(現任)	(注) 4	
計						53,936

- (注) 1. 取締役宮本竜哉は、社外取締役であります。
2. 監査役徳賀芳弘及び城谷佳佑は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 6月26日開催の定時株主総会終結の時から 1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役桜井えり子、徳賀芳弘及び城谷佳佑の任期は、2022年 6月20日開催の定時株主総会終結の時から 4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員は執行役員専務 浦川健、執行役員常務 池野成一、執行役員常務 結束晃平の 3名で構成されております。

b. 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載していません。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	東垣 直樹	1981年1月21日	2003年4月 ㈱テクノスジャパン入社 2017年4月 同社ソリューションセンター副センター長 2017年9月 当社執行役員エンジニアリンググループ長 2018年7月 当社執行役員技術・営業統括エンジニアリンググループ長 2019年1月 当社執行役員技術統括 2019年2月 当社執行役員常務技術統括 2019年6月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年7月 当社取締役執行役員常務技術統括統括長 2020年5月 当社取締役執行役員常務 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	28,780
取締役 執行役員常務	池野 成一	1968年10月25日	1997年2月 ㈱アリスエフ入社 2000年9月 ユニコテクノス㈱(現 日本ラッド㈱)入社 2008年12月 ㈱ブレインチャイルド入社 2014年2月 当社執行役員マーケティング&セールスグループ長 2018年6月 当社執行役員ソリューショングループ長 2019年1月 当社執行役員技術統括 2019年6月 当社取締役執行役員常務技術統括 2019年7月 当社取締役執行役員常務技術統括副統括長 2020年5月 当社取締役執行役員常務 2022年6月 当社取締役執行役員常務プロダクト本部長 2025年4月 当社取締役執行役員常務プロダクト本部長 兼 AIエージェント本部副本部長(現任)	(注)3	5,541
取締役 執行役員常務	結束 晃平	1983年9月27日	2013年4月 ㈱ブレインチャイルド入社 2014年4月 当社入社 2018年4月 当社データサイエンスグループ統括第5データサイエンスグループ長 2019年2月 当社執行役員技術統括第3データサイエンスグループ長 2019年7月 当社執行役員技術統括 2020年5月 当社執行役員常務技術統括長 兼 技術統括ビジネスコンサルティング 2022年6月 当社執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部技術統括長 兼 コンサルティング本部技術統括データサイエンスグループ長 2023年2月 当社執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部データサイエンスグループ長 2023年6月 当社取締役執行役員常務コンサルティング本部長 兼 コンサルティング本部データサイエンスグループ長 2025年4月 当社取締役執行役員常務コンサルティング本部長 兼 AIエージェント本部長(現任)	(注)3	6,123
取締役	宮本 竜哉	1964年6月7日	1991年4月 日本ジョンソン・アンド・ヒギンズ㈱(現 マーシュジャパン㈱)入社 2001年4月 筑波大学ビジネス科学研究科非常勤講師就任 2001年10月 KPMGビジネスアシュアランス(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2004年8月 日本オラクル㈱入社 2007年7月 ㈱イエルバ・ブエナ代表取締役 2015年9月 立教大学経営学部兼任講師就任(現任) 2016年12月 当社監査役 2019年1月 ㈱イエルバ・ブエナ代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2024年2月 Jissen Lab. Initiative㈱取締役(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	桜井 えり子	1964年 3月29日	1986年 4月 1990年 7月 1993年 7月 1999年12月 2013年 4月 2016年 7月 2017年 1月 2022年 6月	太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 和光堂(株)入社 尾台会計事務所入所 (株)テクノスジャパン入社 同社内部監査室 当社入社 管理グループ 当社内部監査室長 当社監査役(現任)	(注) 4	4,600
監査役	徳賀 芳弘	1955年12月 6日	1987年 4月 1990年 4月 2000年 4月 2002年10月 2006年 4月 2012年 4月 2015年10月 2016年 4月 2018年 9月 2019年 2月 2021年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 4月 2022年11月	九州大学経済学部助教授 ワシントン大学経営学大学院客員研究員 九州大学大学院経済学研究院教授 京都大学大学院経済学研究科教授 京都大学大学院経営管理研究部教授 京都大学大学院経営管理研究部長・教育部長 (経営管理大学院長) 京都大学副学長 金融庁公認会計士・監査審査会非常勤委員(現任) 日本会計研究学会会長 金融庁企業会計審議会会長(現任) 京都大学名誉教授(現任)・経営管理大学院客員教授(現任)・産官学連携本部特任教授 京都先端科学大学理事・経済経営学部長・教授(現任) 当社監査役(現任) 京都大学産官学連携本部顧問(現任) 京都先端科学大学副学長(現任)	(注) 4	
監査役	城谷 佳佑	1984年 5月 4日	2007年 4月 2019年 2月 2021年 9月 2022年 6月 2023年 4月	東洋ビジネスエンジニアリング(株)(現 ビジネスエンジニアリング(株))入社 EY新日本有限責任監査法人入社 税理士法人お茶の水税経入社 社員税理士 当社監査役(現任) 城谷公認会計士税理士事務所代表(現任)	(注) 4	
計						47,044

- (注) 1. 取締役宮本竜哉は、社外取締役であります。
2. 監査役徳賀芳弘及び城谷佳佑は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役桜井えり子、徳賀芳弘及び城谷佳佑の任期は、2022年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定であり、これが承認可決されまると、執行役員は執行役員常務 池野成一、執行役員常務 結束晃平の2名で構成される予定です。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の宮本竜哉は、他の法人において代表者として経営に携わる他、大学において講師を務める等、豊富な知見と経験を有しております。なお、同氏は当社の普通株式を2,000株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の徳賀芳弘は、大学の副学長を務めるなど、豊富な専門的知識と経験を有しており、城谷佳佑は、システム会社及び公認会計士として監査法人での勤務の経歴のほか、税理士登録を行っております。当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員の選任にあたり独立性に関する基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の定める独立性基準を参考にし、業務執行者の影響を受けず、高い見識に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室と常勤監査役は定期的に意見交換の場を持ち、内部監査室から監査実施予定の部門及び監査結果の報告を行うとともに、常勤監査役より助言、指導を受けております。意見交換の内容は、監査役会において他の社外監査役と共有されており、必要に応じ、社外取締役にも報告することとしております。また、会計監査人とは、四半期に一回程度会合を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で構成されています。監査役は取締役会に出席して議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を述べるほか、定期的に監査役会を開催し、監査の分担、実施状況などについて意見交換や情報共有を行うなど連携してその職務を遂行しております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桜井 えり子	13	13
徳賀 芳 弘	13	13
城谷 佳 佑	13	13

監査役会における検討事項・活動状況

監査役会においては、監査方針及び監査計画等の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の評価・選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。本年度の重点監査項目である稟議事項の承認状況の確認、内部統制システム構築の基本方針に基づくコンプライアンス、リスク管理等の体制の整備・運用状況の確認、プロジェクト管理状況の確認については、監査役会で実施状況について報告し、意見交換等を行っております。

常勤監査役の活動状況

常勤監査役は監査役会議長として監査役会を主催するほか、取締役会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しております。これらの情報は、随時非常勤監査役と共有しております。

非常勤監査役の活動状況

非常勤監査役は社外監査役であり（うち1名は独立社外監査役）、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かし、監査役会に出席するほか、取締役会に出席し、経営方針・成長戦略・人材育成等に関して社外監査役の立場から意見表明を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室（1名）が担当しており、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行状況、法令、社内規程等の遵守状況、会社法、金融商品取引法による内部統制システムの有効性を確認しております。内部監査の結果につきましては、取締役会に対して直接報告を行う仕組はとらず、代表取締役に報告するとともに、各部門に対して改善指示、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

内部監査室と監査役は、各々の監査計画に基づき各部門の業務監査等を行っており、監査実施状況を相互に確認しております。また、内部監査室は、監査役と会計監査人とが四半期に一回程度行う会合に出席し、各監査の状況を相互に共有して連携を図り、効率的かつ有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

9年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士：尾川克明、下川高史

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、その他の補助者 7 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり執行部門と連携し、適切な選定基準のもと候補者を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

太陽有限責任監査法人を選定した理由は、その適格性、監査体制、監査計画等が選定基準を満たしており、また、監査の継続性も勘案し検討した結果、適任と判断したためとなります。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止 3 カ月（2024年 1 月 1 から同年 3 月31日まで）の処分を受けましたが、太陽有限責任監査法人から処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については完了していることを確認しております。また、過去 9 年間の監査実績に特に問題はなく、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について総合的に勘案し、職務を適切に遂行していると認められることから、監査法人として選定することに問題はないと判断しております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会）に準拠して、会計監査人の評価を行っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、監査の有効性と効率性等について確認を行っており、現在、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人について問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,150		17,150	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く ）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの監査報酬の見積もり提案をもとに、当社の規模、特性、監査日数及び監査や従業者の構成等を勘案して検討し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るに十分なものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2．報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。株式報酬は譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定した額の譲渡制限付株式を、毎年、定時株主総会の後に交付します。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役を退任するまでの期間とします。但し、対象となる取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に退任した場合には、当社は、譲渡制限付株式を当然に無償で取得します。

3．金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

4．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額および譲渡制限付株式の額または数については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額および譲渡制限付株式の額または数の決定（業務執行取締役の種類別の報酬割合の決定を含む。）としております。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう決定をしなければならないことを申し伝えるものとしております。

5．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月21日開催の第5期定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております（使用人兼務役員の使用人分の報酬は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

取締役の株式報酬は、2021年6月25日開催の第8期定時株主総会において、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年22,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整する。）とし、またその総額は、年額24,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除きます。）の員数は4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年6月20日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

6．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

役員の報酬額の決定権限は、取締役会の決議により代表取締役に再一任しており、代表取締役は、各取締役の担当業務及びその内容、経済情勢等を考慮し報酬額を決定しております。取締役会は、役員の報酬額の決定過程において、その決定権限を有する者を適正に選任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	85,232	67,429		17,802	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,526	8,526			1
社外取締役	4,170	4,170			1
社外監査役	7,860	7,860			2

- (注) 1. 使用人兼務としての給与及び賞与の支給、利益処分による支給はありません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
3. 非金銭報酬等として取締役(社外取締役を含まない)に対して株式報酬を交付しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資対象会社との長期かつ安定的な関係及び連携の強化、事業戦略上のメリットの享受等が図られ、当社の企業価値の向上に資すると判断される合理性が認められた場合、政策保有目的で純投資目的以外の目的である投資株式として保有することを基本方針としております。

また、当社は一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用する方針であるため、株式の価格の変動や株式に係る配当によって利益をうけることを目的とする純投資目的である投資株式は、原則として保有しないこととしております。

なお、政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる場合は継続保有しますが、合理性がないと判断される株式については、市場や発行体の業務に与える影響などの様々な状況を考慮したうえで、売却することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,792,432	1,955,492
売掛金及び契約資産	1 291,155	1 330,402
仕掛品	275	
貯蔵品	80	327
前渡金	70,233	141,545
前払費用	40,332	37,384
その他	34	682
流動資産合計	2,194,544	2,465,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,572	36,572
減価償却累計額	29,910	35,345
建物(純額)	6,661	1,226
工具、器具及び備品	2,942	2,942
減価償却累計額	2,134	2,431
工具、器具及び備品(純額)	807	510
リース資産	1,344	1,344
減価償却累計額	89	1,164
リース資産(純額)	1,254	179
有形固定資産合計	8,723	1,916
無形固定資産		
ソフトウェア	12,335	53,098
ソフトウェア仮勘定	56,998	
無形固定資産合計	69,333	53,098
投資その他の資産		
長期前払費用	5,912	4,826
繰延税金資産	57,193	89,709
敷金及び保証金	74,220	74,220
保険積立金	30,379	42,079
その他	80	179
投資その他の資産合計	167,786	211,015
固定資産合計	245,844	266,030
資産合計	2,440,389	2,731,866

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,755	47,496
リース債務	1,281	931
未払金	23,983	26,476
未払費用	38,870	35,117
未払法人税等	42,514	72,545
未払消費税等	30,883	48,359
前受金	100,615	169,299
預り金	22,016	13,154
受注損失引当金		4,000
賞与引当金	45,673	85,444
流動負債合計	344,592	502,824
固定負債		
リース債務	832	
資産除去債務	20,000	20,000
固定負債合計	20,832	20,000
負債合計	365,425	522,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	833,180	833,180
資本剰余金		
資本準備金	279,680	279,680
その他資本剰余金	39,351	54,232
資本剰余金合計	319,031	333,912
利益剰余金		
利益準備金	4,215	4,215
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	961,145	1,076,940
利益剰余金合計	965,360	1,081,155
自己株式	43,384	39,981
株主資本合計	2,074,187	2,208,265
新株予約権	776	776
純資産合計	2,074,963	2,209,042
負債純資産合計	2,440,389	2,731,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	2,521,361	2,699,081
売上原価	1,625,974	1,773,998
売上総利益	895,387	925,082
販売費及び一般管理費	1、2 623,770	1、2 726,308
営業利益	271,616	198,773
営業外収益		
受取利息	18	962
確定拠出年金返還金	927	1,777
補助金収入	1,736	100
その他	487	423
営業外収益合計	3,170	3,263
営業外費用		
為替差損	146	418
株式報酬費用消滅損		241
その他	0	5
営業外費用合計	146	666
経常利益	274,640	201,371
特別利益		
保険解約返戻金	1,576	
特別利益合計	1,576	
特別損失		
保険解約損	86	
固定資産除却損		174
特別損失合計	86	174
税引前当期純利益	276,130	201,197
法人税、住民税及び事業税	72,286	97,156
法人税等調整額	3,558	32,516
法人税等合計	75,845	64,640
当期純利益	200,285	136,557

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製造原価明細書)					
労務費		906,999	61.0	970,102	62.2
外注費		426,015	28.7	409,702	26.3
経費	1	153,354	10.3	179,734	11.5
当期総製造費用		1,486,369	100.0	1,559,539	100.0
仕掛品期首棚卸高				275	
合計		1,486,369		1,559,814	
期末仕掛品棚卸高		275			
他勘定振替高	2	67,863		56,366	
当期製造原価		1,418,230		1,503,448	
(商品原価明細書)					
当期商品仕入高		207,743		270,549	
当期商品原価		207,743		270,549	
当期売上原価		1,625,974		1,773,998	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	58,796	59,565
消耗品費	30,280	40,491
減価償却費	9,809	20,296
研修費	14,352	12,180
賃借料	8,562	9,453
旅費交通費	7,499	5,734
受注損失引当金繰入額		4,000

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	15,882	16,754
研究開発費	47,919	39,611
ソフトウェア仮勘定	4,061	
計	67,863	56,366

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	833,180	279,680	16,844	296,524	4,215	781,543	785,758
当期変動額							
剰余金の配当						20,683	20,683
当期純利益						200,285	200,285
譲渡制限付株式報酬			22,506	22,506			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			22,506	22,506		179,601	179,601
当期末残高	833,180	279,680	39,351	319,031	4,215	961,145	965,360

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,154	1,869,308		1,869,308
当期変動額				
剰余金の配当		20,683		20,683
当期純利益		200,285		200,285
譲渡制限付株式報酬	2,770	25,277		25,277
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			776	776
当期変動額合計	2,770	204,878	776	205,655
当期末残高	43,384	2,074,187	776	2,074,963

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	833,180	279,680	39,351	319,031	4,215	961,145	965,360
当期変動額							
剰余金の配当						20,762	20,762
当期純利益						136,557	136,557
譲渡制限付株式報酬			14,880	14,880			
自己株式の取得							
当期変動額合計			14,880	14,880		115,794	115,794
当期末残高	833,180	279,680	54,232	333,912	4,215	1,076,940	1,081,155

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	43,384	2,074,187	776	2,074,963
当期変動額				
剰余金の配当		20,762		20,762
当期純利益		136,557		136,557
譲渡制限付株式報酬	3,448	18,329		18,329
自己株式の取得	45	45		45
当期変動額合計	3,402	134,078		134,078
当期末残高	39,981	2,208,265	776	2,209,042

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	276,130	201,197
減価償却費	12,587	22,868
受注損失引当金の増減額(は減少)		4,000
賞与引当金の増減額(は減少)	65,501	39,771
株式報酬費用	19,716	21,630
受取利息	18	962
補助金収入	1,736	100
為替差損益(は益)		524
固定資産除却損		174
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	11,392	39,246
棚卸資産の増減額(は増加)	114	27
仕入債務の増減額(は減少)	11,000	8,740
未払金の増減額(は減少)	25,345	2,539
その他の資産の増減額(は増加)	11,698	71,326
その他の負債の増減額(は減少)	815	74,709
小計	180,811	264,548
利息の受取額	15	815
補助金の受取額		100
法人税等の支払額	73,647	68,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,179	197,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	60,273	
補助金の受取額	3,495	
保険積立金の解約による収入	1,576	
保険積立金の積立による支出	13,450	11,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,652	11,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,736	1,182
新株予約権の発行による収入	776	
自己株式の取得による支出		45
配当金の支払額	20,706	20,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,666	22,064
現金及び現金同等物に係る換算差額		524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,860	163,059
現金及び現金同等物の期首残高	1,775,572	1,792,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,792,432	1 1,955,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年
工具、器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) アナリティクス・コンサルティング等	役務を提供する契約期間にわたり、作業時間に応じて収益を認識しております。
(2) 受注制作のソフトウェア開発等(エンジニアリング)	契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて契約期間にわたり収益を認識しております。 なお、当事業年度末において履行義務を充足するにつれて契約期間にわたり収益を認識した重要なプロジェクトは発生しておりません。 また、契約期間等の重要性が低いものについては成果物の検収時又は役務の完了報告時に一括して収益を認識しております。
(3) AI製品のライセンス使用許諾及び関連サービス	AI製品のライセンス使用許諾及び関連サービスに係る契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて契約期間にわたり収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	281,805 千円	330,402 千円
契約資産	9,350 千円	千円

(損益計算書関係)

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	81,182千円	87,985千円
給料手当	185,859千円	222,359千円
販売促進費	15,951千円	16,754千円
賞与引当金繰入額	7,809千円	18,939千円
減価償却費	2,777千円	2,572千円
おおよその割合		
販売費	22%	22%
一般管理費	78%	78%

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	49,768千円	49,728千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	131,684		7,904	123,780

(変動事由の概要)

自己株式の処分 7,904株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2023年ストック・オプションとしての新株予約権					776	
合計					776	

(注) 2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日取締役会	普通株式	20,683	10	2023年3月31日	2023年6月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	20,762	10	2024年3月31日	2024年6月12日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,780	227	9,838	114,169

(変動事由の概要)

自己株式の処分 9,838株

自己株式の取得 227株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2023年ストック・オプションとしての新株予約権		776			776	
合計		776			776	

(注) 2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	20,762	10	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	20,858	10	2025年3月31日	2025年6月13日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
現金及び預金	1,792,432千円	1,955,492千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	1,792,432千円	1,955,492千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社がリースの借主であるリース取引は、すべての事業内容に照らして重要性が乏しく、かつリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3月 31日)	当事業年度 (2025年 3月 31日)
1年以内	74,197	18,549
1年超	18,549	
合計	92,747	18,549

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動リスクを回避する目的としており、投機目的のための取引は実施しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	74,220	74,170	50

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	74,220	74,220	

(注)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,792,432			
売掛金及び契約資産	291,155			
合計	2,083,588			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,955,492			
売掛金及び契約資産	330,402			
合計	2,285,895			

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に必要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算出しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		74,170		74,170

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		74,220		74,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金：敷金及び保証金の時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けているほか、総合設立型の確定給付企業年金(日本ITソフトウェア企業年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度(確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、前事業年度29,921千円、当事業年度31,956千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	55,007,211	58,726,013
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	53,285,495	57,004,297
差引額	1,721,716	1,721,716

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.4%(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度 0.5%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前事業年度は別途積立金(1,721,716千円)、当事業年度は別途積立金(1,721,716千円)によるものであります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	776千円	776千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2023年12月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,600株
付与日	2024年1月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2026年7月1日 ~ 2028年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2023年12月15日
権利確定前(株)	
前事業年度末	10,600
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	10,600
権利確定後(株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

決議年月日	2023年12月15日
権利行使価格(円)	1,854
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	724

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(取締役等向け譲渡制限付株式報酬)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 7,000株	普通株式 10,854株	普通株式 5,452株	普通株式 8,909株
付与日	2021年7月21日	2022年7月20日	2023年7月21日	2024年7月24日
譲渡制限の解除条件	割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。			
譲渡制限期間	2021年7月21日(割当日)から当社の取締役を退任する日までの間	2022年7月20日(割当日)から当社の取締役を退任する日までの間	2023年7月21日(割当日)から当社の取締役を退任する日までの間	2024年7月24日(割当日)から当社の取締役を退任する日までの間
付与日における公正な評価単価(円)	2,000	1,129	3,255	1,850

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費の報酬費用	17,126	17,802

株式数

当事業年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前事業年度末(株)	750	10,854	5,452	
付与(株)				8,909
没収(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)	750	10,854	5,452	8,909

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 公正な評価単価の見積り方法

譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

4. 権利確定株式数の見積り方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,528千円	5,486千円
資産除去債務	6,120千円	6,304千円
減価償却費	2,725千円	3,057千円
研究開発費	17,753千円	26,316千円
賞与引当金	16,121千円	30,266千円
株式報酬費用	9,330千円	16,027千円
その他	1,702千円	2,462千円
繰延税金資産合計	58,281千円	89,922千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,087千円	212千円
繰延税金負債合計	1,087千円	212千円
繰延税金資産純額	57,193千円	89,709千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,105千円増加し、法人税等調整額が1,105千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から7年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	20,000千円	20,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	20,000千円	20,000千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	ビッグデータ・AIソリューション事業
主要な財又はサービスの種類	
アナリティクス	1,962,131
エンジニアリング	68,316
コンサルティング	165,755
教育・研修	18,875
AI製品及び関連サービス	304,258
その他	2,024
顧客との契約から生じる収益	2,521,361
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,521,361

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ビッグデータ・AIソリューション事業
主要な財又はサービスの種類	
アナリティクス	2,182,958
エンジニアリング	24,450
コンサルティング	93,744
教育・研修	6,910
AI製品及び関連サービス	388,555
その他	2,463
顧客との契約から生じる収益	2,699,081
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,699,081

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	279,763	281,805
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	281,805	330,402
契約資産（期首残高）		9,350
契約資産（期末残高）	9,350	
契約負債（期首残高）	92,694	100,615
契約負債（期末残高）	100,615	169,299

契約負債は、主にAI製品及び関連サービス提供における前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれた金額は、92,694千円であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれた金額は、93,685千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	93,685	126,597
1年超2年以内	4,620	15,774
2年超3年以内	2,310	13,464
3年超		13,464
合計	100,615	169,299

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、ビッグデータ・AIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)リクルート	653,194	ビッグデータ・AIソリューション事業
(株)ファーストリテイリング	429,960	ビッグデータ・AIソリューション事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
(株)リクルート	623,745	ビッグデータ・AIソリューション事業
(株)ファーストリテイリング	552,457	ビッグデータ・AIソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	999.02円	1,058.70円
1株当たり当期純利益金額	96.59円	65.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.15円	

- (注) 1. 2025年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	200,285	136,557
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	200,285	136,557
普通株式の期中平均株式数(株)	2,073,598	2,082,783
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	9,539	
(うち新株予約権)(株)	9,539	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2023年12月15日 TDSE(株) 第1回新株予約権 普通株式 10,600株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,074,963	2,209,042
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	776	776
(うち新株予約権)(千円)	776	776
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,074,187	2,208,265
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,076,220	2,085,831

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	36,572			36,572	35,345	5,434	1,226
工具、器具及び備品	2,942			2,942	2,431	296	510
リース資産	1,344			1,344	1,164	1,075	179
有形固定資産計	40,858			40,858	38,942	6,806	1,916
無形固定資産							
ソフトウェア	24,455	56,998	174	81,280	28,182	16,061	53,098
ソフトウェア仮勘定	56,998		56,998				
無形固定資産計	81,454	56,998	57,172	81,280	28,182	16,061	53,098
長期前払費用	5,912	1,605	2,691	4,826			4,826

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア ソフトウェア開発完了に伴うソフトウェア仮勘定からの振替 56,998千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア開発完了に伴うソフトウェアへの振替 56,998千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	45,673	102,296	62,525		85,444
受注損失引当金		4,000			4,000

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	143
預金	
普通預金	1,954,749
当座預金	221
別段預金	379
計	1,955,349
合計	1,955,492

売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リクルート	54,642
(株)ファーストリテイリング	54,507
東海鋼管(株)	18,382
(株)NTTデータグループ	18,253
アデコ(株)	16,720
その他	167,895
合計	330,402

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
291,155	2,972,575	2,933,328	330,402	89.9	38.2

貯蔵品

区分	金額(千円)
回数券	327
合計	327

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本海隆(株)	12,083
(株)ラクスパートナーズ	9,115
(株)LASSIC	5,984
DATUMSTUDIO(株)	4,400
(株)システムサポート	2,964
その他	12,949
合計	47,496

前渡金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
NetBase Solutions, Inc.	135,169
Cognigy GmbH	3,935
その他	2,440
合計	141,545

前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
内閣官房	53,856
(株)電通総研	27,199
東日本電信電話(株)	8,030
その他	80,214
合計	169,299

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	615,904	1,265,711	1,962,051	2,699,081
税引前 中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	34,450	78,905	158,532	201,197
中間(四半期)(当期) (千円) 純利益	22,827	52,603	106,906	136,557
1株当たり 中間(四半期)(当期) (円) 純利益	10.99	25.29	51.35	65.56

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日 毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.tdse.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第12期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

く臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

T D S E 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下川 高史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT D S E 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T D S E 株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アナリティクス・コンサルティング等及びエンジニアリングに係る収益の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ビッグデータ・AIソリューション事業を単一セグメントとして事業運営しており、当事業年度における収益の合計は、2,699,081千円であるが、このうちアナリティクス・コンサルティング等で2,283,612千円、受注制作のソフトウェア開発等（以下、「エンジニアリング」とする。）で24,450千円の収益を認識している。当事業年度における会社の売上高に占めるこれらの収益の構成割合は、85.5%であり、重要な割合を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、アナリティクス・コンサルティング等に係る収益は、役務を提供する契約期間にわたり、作業時間に応じて収益を認識している。また、エンジニアリングに係る収益は、履行義務を充足するにつれて契約期間にわたり収益を認識し、契約期間等の重要性が低いものについては、主に成果物の検収時に一括して収益を認識している。なお、当事業年度末において履行義務を充足するにつれて契約期間にわたり収益を認識したプロジェクトは発生していない。</p> <p>上記のように、当事業年度末においては、アナリティクス・コンサルティング等に係る収益は、顧客による作業時間の確認に基づいて認識され、エンジニアリングに係る収益は、成果物に関する顧客の検収に基づいて認識されている。このため、顧客による作業時間の確認や成果物に関する検収タイミングに応じて、アナリティクス・コンサルティング等及びエンジニアリングの収益認識の時期が変動する可能性があり、会社の売上高及び損益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、アナリティクス・コンサルティング等及びエンジニアリングの収益に係る期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、アナリティクス・コンサルティング等及びエンジニアリングに係る収益の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 関連する内部統制の検証 収益の区分がアナリティクス・コンサルティング等又はエンジニアリングであるかにかかわらず、会社はプロジェクトごとに予算を策定し、人員配置、作業実施期間及び納期等の管理を行うとともに、プロジェクト別・各人別に作業時間実績を集計管理しており、これらの内部統制の整備・運用状況を検証した。</p> <p>(2) 期末における監査上の対応 アナリティクス・コンサルティング等に係る収益について</p> <ul style="list-style-type: none"> アナリティクス・コンサルティング等に係る収益のうち、一定金額以上のプロジェクトについて、契約書との突合により契約金額、契約内容及び契約期間を検証した。 収益の計算基礎となる作業時間の正確性を検証するため、一定金額以上のプロジェクトについて、会社が顧客から承認を受けた作業完了報告書と突合を行った。 当事業年度の期末月に収益認識された一定金額以上のプロジェクトについて、期末日後の作業予定表と勤怠管理システム上の実績時間を照合したうえで、売上計上後の作業時間発生の有無や著しい変動の有無について検証した。 エンジニアリングに係る収益について エンジニアリングに係る収益のうち、一定金額以上のプロジェクトについて、契約書との突合により契約金額、契約内容及び契約期間を検証した。 エンジニアリングに係る収益のうち、一定金額以上のプロジェクトについて、顧客からの検収書と突合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T D S E 株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T D S E 株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。